PCA hyper 給与シリーズ PCA 給与シリーズ

令和6年(2024年)分年末調整編

PCAクラウド 給与 hyper PCAサブスク 給与 hyper PCA給与hyper PCAクラウド 給与 PCAサブスク 給与 PCA給与DX 給与じまんDX



ご注意

- ①本書の内容、およびプログラムの一部、または全部を当社に無断で転載、複製することは禁止されております。
- ②本書、およびプログラムに関して将来予告なしに変更することがあります。
- ③プログラムの機能向上のため、本書の内容と実際の画面・操作が異なってしまう可能性があります。 この場合には、実際の画面・操作を優先させていただきます。
- ④本書の内容について万全を期して作成しましたが、万一ご不審な点・誤り・記載漏れなど、お気付きのことがございましたら当社までご連絡ください。
- ⑤本書の<u>印刷例、および画面上</u>の会社名・数値等は、実在のものとは一切関係ございません。

本書に記載されている会社名・製品名などは、各社の商標、または登録商標です。

🗌 目次

| 1.還付・徴収方法の設定 .7 2.年末調整控除項目入力、最終支給分の入力 .10 3.年末調整計算 .18 4.帳票等の出力 .20 5.合計表・総括表資料 .20 5.合計表・総括表資料 .32 6.年次更新 .35 参考資料 .39 プログラムの自動判定機能 .40 早見表 .42 申告書と入力画面の関係図 .47 「給与支払報告書/源泉徴収票」「源泉徴収簿」「年末調整一覧表」の関連図 .53 年末調整Q & A (こんな場合には・・・) .55 | アップデート | . 1 |
|--|-------------------------------------|-----|
| 2.年末調整控除項目入力、最終支給分の入力 | 1.還付・徴収方法の設定 | .7 |
| 3.年末調整計算 18 4.帳票等の出力 20 5.合計表・総括表資料 32 6.年次更新 35 参考資料 39 プログラムの自動判定機能 40 早見表 42 申告書と入力画面の関係図 47 「給与支払報告書/源泉徴収票」「源泉徴収簿」「年末調整一覧表」の関連図 53 年末調整Q & A (こんな場合には・・・) 55 | 2.年末調整控除項目入力、最終支給分の入力 | 10 |
| 4.帳票等の出力 20 5.合計表・総括表資料 32 6.年次更新 35 参考資料 39 プログラムの自動判定機能 40 早見表 42 申告書と入力画面の関係図 47 「給与支払報告書/源泉徴収票」「源泉徴収簿」「年末調整一覧表」の関連図 53 年末調整Q & A (こんな場合には・・・) 55 | 3.年末調整計算 | 18 |
| 5.合計表・総括表資料 32 6.年次更新 35 参考資料 39 プログラムの自動判定機能 40 早見表 42 申告書と入力画面の関係図 47 「給与支払報告書/源泉徴収票」「源泉徴収簿」「年末調整一覧表」の関連図 53 年末調整Q & A (こんな場合には・・・) 55 | 4.帳票等の出力 | 20 |
| 6.年次更新 35 参考資料 39 プログラムの自動判定機能 40 早見表 42 申告書と入力画面の関係図 47 「給与支払報告書/源泉徴収票」「源泉徴収簿」「年末調整一覧表」の関連図 53 年末調整Q&A(こんな場合には・・・) 55 | 5.合計表・総括表資料 | 32 |
| 参考資料39プログラムの自動判定機能40早見表42申告書と入力画面の関係図47「給与支払報告書/源泉徴収票」「源泉徴収簿」「年末調整一覧表」の関連図53年末調整Q&A(こんな場合には・・・)55 | 6.年次更新 | 35 |
| プログラムの自動判定機能 40 早見表 42 申告書と入力画面の関係図 47 「給与支払報告書/源泉徴収票」「源泉徴収簿」「年末調整一覧表」の関連図 53 年末調整Q&A(こんな場合には・・・) 55 | 参考資料 | 39 |
| 早見表 | プログラムの自動判定機能 | 40 |
| 申告書と入力画面の関係図47 「給与支払報告書/源泉徴収票」「源泉徴収簿」「年末調整一覧表」の関連図53 年末調整Q&A(こんな場合には・・・)55 | 早見表 | 42 |
| 「給与支払報告書/源泉徴収票」「源泉徴収簿」「年末調整一覧表」の関連図 | 申告書と入力画面の関係図 | 47 |
| 年末調整Q&A(こんな場合には・・・)55 | 「給与支払報告書/源泉徴収票」「源泉徴収簿」「年末調整一覧表」の関連図 | 53 |
| | 年末調整Q&A(こんな場合には・・・) | 55 |
| 索引74 | 索引 | 74 |

🕂 電子申告されるお客様

電子申告を行う場合は、DVD-ROM、またはダウンロードしたプログラムの Doc フォルダにある PDF マニ ュアル「年末調整電子申告について」をご覧ください。

本年の電子申告に対応したプログラムは「PCA クラウド」をご利用のお客様や「サポート&サービス会員」 にご加入のお客様には、12月下旬にダウンロードで提供予定です。

控除申告書等の提出書類の電子的な収集に関して

- ・国税庁の年末調整控除申告書作成用ソフトウェアを使用して収集を行う場合
- → 『PCA 給与シリーズ』の「年末調整」 「申告書データ収集」 「収集告知」「年末調整データの受入」で各社員への提出依頼、データの受入が可能です。操作方法は、DVD-ROM、またはダウンロードしたプログラムの Doc フォルダにある「年末調整申告書データ収集」利用者マニュアルをご覧ください。
- ・『PCA 給与シリーズ』と連動する他社ソフトを使用して収集を行う場合 →各ソフトのマニュアル、ホームページ等をご確認ください。



※令和5年以前の年末調整プログラムでは、令和6年の年末調整はできません。 また、令和6年の年末調整プログラムでは、令和5年以前の領域の年末調整計算を 実行することはできません。

※令和 5 年領域以前の年末調整計算がある場合は、アップデート前に計算を実行してくだ さい。

※年末調整処理をしない場合でもアップデートを行ってください。

※『PCA クラウド』『PCA サブスク』をご利用の場合はこちらをご覧の上、アップデート を行ってください。

https://pca.jp/area_support/subsc_support/pdf/setup/kondx_cloud-400.pdf

🥂 アップデート前の確認事項

- ・「ソリューション製品」など他システムとの連動、カスタマイズ製品、汎用データをご利用の場合は、 『PCA 給与シリーズ』のアップデート後、そのままご利用になれない場合があります。事前に PCA の 販売パートナー、ソフトメーカー、サポートセンターのいずれかに運用の可否をご確認ください。
- ・社労士事務所等、他社とバックアップデータのやり取りをされている場合は、やり取りをしている会社 でもアップデートが必要になりますので、事前にご確認ください。

🥂 アップデート時のご注意

- ・万一の場合に備えて、アップデートを行う前にお客様がご使用のデータを必ず**バックアップ**して ください(バックアップは、バックアップデータが存在しないフォルダを指定してください。既存の フォルダをバックアップ先として指定すると、バックアップデータが上書きされてしまいます)。
- ・アップデート実行の際は、誤動作防止のため、起動している他のソフト(PCA 給与ソフトを含む)は 事前にすべて終了させておいてください。
- ・該当コンピュータの管理者権限(Administrator)を持つユーザーでログオンしてアップデートしてくだ さい。
- アップデート後もお客様がご使用のデータはそのまま使えます。
 データが消去されることはありません。

👚 操作手順

①パソコンの電源を入れ、Windows を起動します。

- ②『PCA 給与 hyper/D Xシリーズ』の DVD-ROM をドライブに挿入します。
 >オートラン機能でアップデートプログラムが自動的に起動します。
 起動しない場合は、画面左下の [スタート] ボタンを右クリックして、「エクスプローラー」を 選択します。エクスプローラー画面左側のツリーから DVD-ROM ドライブの「setup.exe」を 起動してください。
- ③「ユーザーアカウント制御」画面が表示される場合があります。
 アップデートを実行する場合は、[はい](または[続行])ボタンをクリックしてください。
 ※以下は『PCA 給与DX システム B』の画面で説明していますが、他のソフトでも同じ操作です。
- ④以下の画面が表示されますので、「更新履歴」ボタンをクリックして、機能変更点を確認します。 →確認を行うと[実行]ボタンが有効になります。
- ⑤「SQL Server 2019 をインストールする」にチェックマークを付けない状態で、[実行] ボタンをク リックします。



⑥以下の画面が表示されますので、〔インストール〕ボタンをクリックします。



※以下の画面が表示された場合には、すでに令和6年の年末調整プログラムがセットアップされていますので、以降の操作は必要ありません。[キャンセル] ボタンをクリックしてインストールを中断してください。

| PCA給与D X システムB セットアップ | - 🗆 | × |
|--|---------|----------|
| インストールの変更、修復、または削除 実行する操作を選択してください。 | | <u>*</u> |
| 変更(C) PCA給与DXシステムBの機能は個別に選択できません。 | | |
| 修復(P) PCA給与DXシステムB を修復できません。 | | |
| 削除(R) PCA給与DXシステムBをコンピューターから削除します。 | | |
| 戻る(8) 次へ | .(N) +7 | ンセル |

- ⑦「セットアップを完了するために再起動が必要になります」というメッセージ画面が表示される場合がありますので、[OK] ボタンをクリックします。
- ⑧以下のような完了画面が表示されると、アップデートは終了です。 [完了] ボタンをクリックしてください。



つづいて、「システム領域の作成・更新」の画面が表示されます。 次ページ以降の操作を必ず行ってください。

- ③つづいて、以下のような「システム領域の作成・更新」の画面が表示されます。 「次へ〕ボタンをクリックします。
 - ※ネットワーク版をご利用の場合、「システム領域の作成・更新」はサーバー(ホスト)で行います。 クライアントでは表示されませんのでご注意ください。

| ▶ >ステム編編の作成・更新」ウィザードへようこそ! ■ この処理はシステム領域の作成および更新をおこないます。 アブリアーションの業務データを格納するためのデータ領域を作成するには、それを管理するシステム領域の必要となります。 このまま処理を続けする場合は [次へ] を選択して下さい。 ※ システム領域の作成・ 更新は、必ず行ってください。 | | |
|--|--|------------|
| 「システム領域の作成・更新」ウィザードへようこそ! ・ この処理はシステム領域の作成および更新をおこないます。 アブリケーションの業務テータを移納するためのデータ領域を作成するには、それを管理するシステム領域が必要となります。 このまま処理を続けする場合は [次へ] を選択して下さい。 ※システム領域の作成・ 更新は、必ず行ってくだ さい。 | ■ システム領域の作成・更新 | × |
| この処理はシステム領域の作成および更新をおこないます。 アブリケーションの業務テータを格納するためのテータ領域を作成するには、それを管理するシステム領域が必要となります。 このまま処理を統行する場合は「次へ」を選択して下さい。 ※システム領域の作成・ 更新は、必ず行ってください。 | 「システム領域の作成・更新」ウィザードへようこそ! | |
| このまま処理を結合は [次へ] を選択して下さい。 ※システム領域の作成・ 更新は、必ず行ってくだ さい。 | この処理はシステム領域の作成および更新をおこないます。 アプリケーションの業務データを格納するためのデータ領域を作成するには、それを管理するシステム領域が必要となります。 | |
| ※システム領域の作成・ 更新は、必ず行ってくだ さい。 | このまま処理を統行する場合は [次へ] を選択して下さい。 | |
| (次へ(N) > キャンセル ヘルプ(F1) | ※システム領域の作 更新は、必ず行って さい。 | i成・ こくだ |
| | (ボヘ(M) > キャンセル ヘルガ(F1) | 1 |

⑩以下のような画面が表示されますので、システム管理者のユーザーID とパスワード(『PCA 給与シ リーズ』にログインする時に入力しているパスワード)を入力し、[次へ] ボタンをクリックします。 ※画面は『PCA 給与DX』のものです。

| 在のシステム領域の状態: | | |
|--|-------------------------|----------------|
| 8 | 値 | |
| ブリケーション | PCA給与DX システムB | |
| / - / · - / ` · | 414ZLIU DCADD | |
| - ノスメノス ノステム領域 | F CADB 作成済み | |
| ノステム情報 | 登録済み | |
| プログラムバージョン | 2.0.2030 | |
| データバージョン | 1.0 | |
| 通データバージョン | 3.11 | |
| 引証方法 ···································· | 独自認証 | |
| / 人テム官理者(独自認証) / フェル管理者(OSENIEL) | 宣採済の 啓録されていません | |
| X/X824 (008611) | | 「IPCA 給与シリーズ」に |
| | / | |
| 次のフテップへ進むにけ | PCA給与 DIV システムR に対するユーザ | ロクイノタる時に八刀 |
| る必要があります。 | | していろパフワードを |
| 7 = +f = ID(II) | PC4 | |
| - / ///// | | ∧ フ1 ノ ます。 |

①「認証方法の選択」画面が表示されますので、アプリケーションの認証方法を以下から選択して、[次へ]ボタンをクリックします。

※アップデートした場合は、現在設定されている認証方法が初期値として表示されます。

・独自認証:『PCA hyper/DXシリーズ』の起動ごとに、ログオンするユーザーの情報を入力します。

・OS 認証:パソコンにログオンしたユーザーで『PCA hyper/DXシリーズ』にもログオンします。 ※スタンドアロン版、『PCA クラウド』の場合は、「独自認証」のみ選択することができます。

| ※ システム領域の作成・更新(3/8) | × |
|---|----|
| 認証方法の選択 | |
| 現在のアブリケーション認証方法は、'独自認証' です。認証方法を以下の中から選択して ください。 | |
| ● 独自認証(a) ● アブリケーションで独自のユーザーを管理することで、任意のユーザーIDとバスワードを利用することができます。 アブリケーションの起動には明示的な認証が必要となります。 | |
| ○ 05認証(£) ● Indowsユーザーを登録することで、アブリケーションにおけるバスワードの管理 が不要となります。 ○ 05に対する認証を利用するため、アブリケーションでの明示的な認証が必要ありません。 | |
| ▲ PCA給与D× システムB は1つのコンビュータだけで利用する製品のため、独自認証の み選択することができます。 | |
| [次へ] を選択すると、システム情報の入力内容を確認してから登録をおこないます。 | |
| く戻る(())、 キャンセル ヘルプ(F | 1) |

⑫入力内容を確認し、[次へ] ボタンをクリックします。

| システム情報の入力内容: | | |
|---|---|--|
| 項目 ブログラムバージョン ジステムデータバージョン 共通データバージョン 認証方法 ライゼンス | 値 2.0.2030 -> 2.0.2040 1.0 3.11 独自認証 1 クライアントライセンス | |
| 次へ]を選択すると、現在の入 | カ内容に従ってシステム情報を登録します。 | |

(13)システム領域の更新は終くです。[完く] ボタンをクリックしてください。

『PCA ソフト』間の連動機能や他の一部アプリケーションとの連動機能をご利用で「PCA 連携プログラム」 をセットアップされている場合は、「PCA 連携プログラム | もアップデートしてください。プログラム DVD の「連携プログラム」フォルダからアップデートすることができます。

データバージョンの更新

アップデート後、プログラム起動時に以下のようなデータバージョンの更新画面が表示されます。 「はい」ボタンをクリックし、データバージョンの更新を行ってください。

※すべての領域でデータバージョンの更新を行ってください。複数の領域がある場合は、「システムツー ル」-「データ領域の更新」でデータバージョンの更新を一括して行うことができます。



【システムツール画面】

①Windows のスタートメニューから「PCA 給与シリーズ] - 「システムツール」を起動します。 ②ログイン画面が表示されたら、ID・パスワードを入力し、[OK] ボタンをクリックします。 ③「データ領域の更新」で更新するデータ領域にチェックマークを付け[実行] ボタンをクリックします。

| ATTAC TO ATTACK AND A STATE OF A | データ領域の更新 | | 実行(B) |
|---|--|-------------------------------|-------|
| データ領域の更新 データ領域情報の再構築 領域の削除 システム腹歴の確認 | 更新後のデータバージョン 8 会社(A): | .00 | |
| コンオンエーワーのクリア オンダームーマーのクリア データペースの保守 ランダースの運転 地野データバスの再設定 500サーバー名の支援 数装ユーザーの当課制限 を使用ユーザーの可解 世報品データの削除 世報品データの削除 歴報者マップデートの通知形式 ウィイント連續情報の確認 | □-F ○ PC4#未得監察事 ○ PC4#未得監察事 ○ PC4#未得監察事 | データバージョン 7.30 8.00 (単作) | |

バージョン情報の確認

メニューから「ヘルプ」ー「バージョン情報」をクリックします。 令和6年分の年末調整に対応したプログラムのバージョンは、以下のとおりです。 ・PCA hyper 給与シリーズ : Ver.1.0-Rev.6.50

1.還付・徴収方法の設定

メニューの「年末調整」-「還付・徴収方法の設定」で年末調整時の還付金の支払方法、支払先を設定 します。

※年末調整計算を行う前に、必ず設定を確認してください。

「還付・徴収方法」で、「別途現金」「翌年繰越」以外を選択している場合は、一度年末調整計算をして しまうと、「還付・徴収方法」を変更して、計算し直しても、正しく年末調整できなくなります。

「還付・徴収方法」で、「別途現金」「翌年繰越」以外を選択

「給与(賞与)チェックリスト」等で月次データが承認済みの場合は、「年末調整計算」処理を実行して も過不足額は反映されません。

「還付・徴収方法」で「13回目給与」「一時払い1~5回目」を選択した場合

※還付・徴収のためだけに使用する場合は、「13回目給与」を使用せずに、「一時払い1~5回目」を 使用してください。

以下の項目を設定してください。

- ・メニューの「前準備」–「会社基本情報の登録」で、「計算設定タブ」の使用区分を[使用する] に設定
- ・メニューの「前準備」 「支給日の登録」で支給日を設定



 <u>本年中に還付・徴収金額の精算をしない場合</u>

 ①「還付・徴収方法」で、「翌年繰越」を選択します。

 ②年次更新後、翌年の控除項目に還付・徴収金額の欄を作成します。

 ③1月分給与データを入力後、「給与」 – 「前年分還付・徴収金額の受入」を実行します。

□ 還付・徴収方法の設定

メニューの「年末調整」-「還付・徴収方法の設定」をクリックすると以下の画面が表示されます。



※「社員ごとに設定」を選択した場合、新入社員など過去還付・徴収方法を設定していない社員の初期 値は「3:別途現金」となります。ご注意ください。

※「還付・徴収先」を「税調整」に設定した場合、「税調整」項目は 9 列明細書では印刷できません。 ※メニューの「セキュリティ」 - 「領域ユーザーの登録」でロックされている部門があるユーザーは 「社員ごとに設定」に固定されます。

【年末調整計算済みの場合】

年末調整の計算が終わっている場合には、「年末調整」--「還付・徴収方法の設定」を選択すると、以下の画面が表示されます。

| 還付・徴収 | 方法の設定 | × |
|-------|---|-----------|
| 4 | 年末調整計算済です。 設定変更の場合は、先に「ファイル」-「データの「保守」で年末調整フラヴのグリアを3 | 実行してください。 |
| | | ОК |

還付・徴収方法を変更する場合には、「ファイル」-「データの保守」で「設定」-「年末調整フラグのクリア」を実行してください。操作方法は、年末調整 Q&A (P.55)の Q1 をご覧ください。

2.年末調整控除項目入力、最終支給分の入力

年末調整に関する項目、最終支給分の入力をします。

最終支給分(12回目給与、13回目給与、または 12月賞与)については、通常の月と同様に入力し、その確 認をします。

※過不足金が反映される前の帳票が必要な場合は、「年末調整計算」の処理の前に出力してください。

(給与勤怠支給控除一覧表、賞与支給控除一覧表など)

※令和6年の年末調整プログラムでは、令和5年以前の領域の入力はできません。

年末調整控除項目入力

メニューの「年末調整」-「年末調整控除項目入力」で、年末調整のために必要なすべての項目を入力 できます。入力した情報は、「年末調整チェックリスト」で確認します。

※各入力項目の詳細についてはヘルプをご覧ください。

※年末調整計算後に「年末調整控除項目入力」の内容を修正した時は、再度年末調整計算を行ってくだ さい。



○
 「保険料控除申告書等」タブについて

所得金額調整控除申告書について

所得金額調整控除申告書が提出されている場合、「提出」を選択します。 所得金額調整控除申告書の提出区分は年末調整計算時に家族等の情報から自動判定します。 自動判定については参考資料 P.40 をご覧ください。

他の所得者が控除している親族、従たる給与から控除している親族を所得金額調整控除の要件に 含める場合には、「家族」タブの扶養区分で「6:他の所得者が控除」又は「7:従たる給与から控除」 を選択し、所得税金額調整控除 要件で「1:対象」を選択してください。

「家族」タブ



端数処理について

「一般の生命保険料控除額」「介護医療保険料控除額」「個人年金保険料控除額」「地震保険料控除額」の計算では、端数を切り上げます。

「外部マスターの受入」「汎用データの受入」について

受け入れる項目と自動計算される項目の関係は、以下の通りです。

| 受け入れる項目 | 自動計算される項目 |
|--------------------------------------|-------------|
| 新生命保険料、旧生命保険料 | 一般の生命保険料控除額 |
| 介護医療保険料 | 介護医療保険料控除額 |
| 新個人年金保険料、旧個人年金保険料 | 個人年金保険料控除額 |
| 地震保険料、旧長期損害保険料 | 地震保険料控除額 |
| 国民年金保険料、国民年金基金加入者掛金、 その他申告による保険料等 | 社会保険料申告控除額 |

○「前職分・調整額」タブについて

前職分について

「(内) 小規模企業共済等掛金」に入力された金額は給与支払報告書の「社会保険料等の金額」の内 書きに加算して出力します。

本人の合計所得について

※合計所得金額は、年末調整計算時の「配偶者(特別)控除額」「寡婦」「ひとり親」「勤労学生」「基礎控除申告区分」の判定に使用します。詳細は「プログラムの自動判定」(P.40)をご覧ください。



○「扶養の数等」「家族」タブについて



配偶者の合計所得は、「扶養の数等」タブの「配偶者」–「配偶者の合計所得額」欄に入力します。 配偶者区分が「0:対象外」以外で、配偶者の合計所得額が48万円を超えている場合、以下のような メッセージ画面が表示されますので、[はい]をクリックします。

| 配偶者(P): | | |
|-----------|---------|--------|
| 配偶者の有無 | 1:有 | \sim |
| 配偶者区分 | 1:一般配偶者 | \sim |
| 源泉控除対象配偶者 | 1:対象 | ~ ? |
| 障害者区分 | 0:対象外 | \sim |
| 配偶者の合計所得額 | | 0 |

| 年末調整控除項目入力 配偶者の合計所得額が48万円を超えています。 配偶者区分を1037象外」に変更して登録してもよろしいですか? | |
|---|--|
| 配傷者の合計所得額が48万円を超えています。 配傷者区分を10対象外ルに変更して登録してもよろしいですか? | |
| (iting) (initial) | |

〇「住宅借入・電子申告等」タブについて

保険料控除申告書等 前職分・調整額 扶養の数等 家族 扶養控除等申告書 住宅借入・電子申告等 摘要 住所等

| 住宅借 | 住宅借入金(J): | | | | | | | |
|-----|-----------|--------|-------|---|----------|-------|---|--|
| 回数 | 居住開始年月日 | | 控除の種類 | 0 | 借入金等年末残高 | 特定取得 | ? | |
| 108 | | \sim | 1:一般 | | | 0:対象外 | | |
| 208 | | \sim | 1:一般 | | | 0:対像外 | | |
| 308 | | \sim | 1:一般 | | | 0:対象外 | | |

住宅借入金:

・居住開始年月日:チェックマークを付けて、年月日を和暦で入力します。

@を入力すると、一時的に西暦入力ができます。

住宅借入金等特別控除が終了した場合は、居住開始年月日のチェックマークを外してください。 ・控除の種類:「一般」「認定」「特定増改築等」「震災再取得等」「一般(持家)」「認定(特家)」

「震災(特家)」から選択します。

一般:租税特別措置法第41条第1項、第13項に該当する場合

認定:租税特別措置法第41条第10項、第16項に該当する場合

特定増改築等:租税特別措置法第41条の3の2第1項又は第5項に該当する場合

震災再取得等:東日本大震災の被災者の家屋の再取得に該当する場合

特例居住用家屋・特例認定住宅等(特家):床面積が40平方メートル以上50平方メートル 未満で令和5年12月31日以前に建築基準法第6条1項の規定による建築確認を受けた居 住用家屋・認定住宅等をいいます。

※「年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書」の記載によって判断 します。

| 「住宅借入金等特別控除証明書」の記載 | 控除の種類 |
|--------------------------------|--------|
| 元号。年中居住者用 | 一般 |
| 元号。年中居住者・認定住宅等用 | 認定 |
| 元号。年中居住者・居住者・特定増改築等住宅借入金等特別控除用 | 特定増改築等 |
| 元号。年中居住者・震災再取得等用 | 震災再取得等 |
| 元号。年中居住者・特例居住用家屋用 | 一般(特家) |
| 元号。年中居住者・認定住宅等(特例認定住宅等)用 | 認定(特家) |
| 元号。年中居住者・震災再取得等(特例居住用家屋)用 | 震災(特家) |

・借入金等年末残高:借入金等の年末残高を入力します。

1回目のみの場合、控除の種類が「特定増改築等」の場合に入力する必要があります。

- 2回目以降もある場合、すべての控除の種類で入力する必要があります。
- ※住宅借入金の2回目や3回目は、住宅借入金等特別控除の適用を複数回受けている場合に入力します。

「年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書」の[イ 居住開始年月日]

- や [チ 居住開始年月日] に異なる 2 つの居住開始年月日の記載がある場合や、居住開始年 月日が2段書きされて一方に(特定)と記載されている場合などに複数回の住宅借入金等特 別控除の適用を受けていると判断できます。
- ・特定取得:住宅借入金等特別控除証明書の「居住開始年月日」から「特定取得」の区分を判断 します。「居住開始年月日」に、

「(特定)」が印字されている場合、[1:特定取得]を選択。

「(特別特定)」が印字されている場合、[2:特別特定取得・特例取得・特別特例取得]を選択。 「(特例特別特例)」が印字されている場合、[3:特例特別特例取得]を選択。

※2019 年以降に確定申告をおこなった人へ交付される 2020 年以降の住宅借入金等特別控除 申告書から、様式が変更されているため、「居住開始年月日」の位置が異なります。

※控除の種類が「一般(特家)」「認定(特家)」「震災(特家)」のいずれかに設定されている場合は、「対象外」になります。

<特定取得>

・「特定取得」とは、住宅の取得等の対価の額、又は、費用の額に含まれる消費税額等(消費 税額及び地方消費税額の合計額をいいます。)が、8%又は10%の消費税及び地方消費税 の税率により課されるべき消費税額等である場合におけるその住宅の取得等をいいます。 ※給与支払報告書/源泉徴収票の住宅借入金等特別控除区分欄の記載に「(特)」を付記します。 <特別特定取得>

- 「特別特定取得」とは、住宅の取得等の対価の額、又は、費用の額に含まれる消費税額等(消費税額及び地方消費税額の合計額をいいます。)が、10%の消費税及び地方消費税の税率により課されるべき消費税額等である場合におけるその住宅の取得等をいいます。
 ※給与支払報告書/源泉徴収票の住宅借入金等特別控除区分欄の記載に「(特特)」を付記します。
- <特例取得>
 - ・「特例取得」とは、住宅の取得等が特別特定取得に該当する場合で、当該住宅の取得等に係 る契約が、新築(注文住宅)なら令和2年9月30日までの期間、分譲住宅、中古住宅の 取得、増改築等なら令和2年11月30日までの期間に締結され、コロナの影響により、令 和3年1月1日から令和3年12月31日に入居したものをいいます。

※給与支払報告書/源泉徴収票の住宅借入金等特別控除区分欄の記載に「(特特)」を付記し ます。

- <特別特例取得>
 - ・「特別特例取得」とは、住宅の取得等が特別特定取得に該当する場合で、当該住宅の取得等 に係る契約が、新築(注文住宅)なら令和2年10月1日から令和3年9月30日までの 期間、増改築等なら令和2年12月1日から令和3年11月30日までの期間に締結されて いるものをいいます。

※給与支払報告書/源泉徴収票の住宅借入金等特別控除区分欄の記載に「(特特)」を付記し ます。

- <特例特別特例取得>
 - 「特例特別特例取得」とは、特別特例取得に該当する場合で、床面積が40平方メートル以上50平方メートル未満の住宅の取得等をいいます。
 ※給与支払報告書/源泉徴収票の住宅借入金等特別控除区分欄の記載に「(特特特)」を付記します。
- ・住宅借入金等特別控除額:「給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書」の 「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額」(100 円未満の端数切捨)を入力します。

電子申告等:

電子申告を行う場合に各項目を設定します。

電子申告等(T):

| 本支店等区分番号 | | | _ 本店で一括して提出する場合に、本店及び支店等の各 |
|----------|--------|--------|----------------------------|
| 住民税徵収区分 | 0:特別徴収 | \sim | 提出義務者を区分する番号(一連番号、支店番号等)を |
| 青色専従区分 | 0:対象外 | \sim | 半角5文字以内で入力します。 |
| 条約課税免除区分 | 0:対象外 | \sim | |

摘要欄への転記について

「摘要」タブで、「住宅借入金等を転記する」にチェックマークを付けている場合、摘要(住借3回目)欄へは3回目の内容が転記されます。

| 表示される内容 |
|--|
| 居住開始 令和(平成) XX 年 XX 月 XX 日 年末残高 O XXX,XXX 円 |
| ※控除の種類とOに表示される文字 「1:一般」:住 「2:認定」:認 「3:特定増改築等」:増 「4:震災再取得等」:震 「5:一般(特家)]:住(特家) 「6:認定(特家)]:認(特家) 「7:震災(特家)]:震(特家) |
| ※「特定取得」が「0:対象外」以外の場合、上記の文字の後ろに括弧が追加されます。 「1:特定取得」:(特) 「2:特別特定取得・特例取得・特別特例取得」:(特特) 「3:特例特別特例取得」:(特特特) |

○「摘要」タブについて

| 課題 2018年1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1 | 住宅借人・電子申包 摘要 所等 記する □ 御収区分を市区時村援出用に印刷する |
|---|---|
| 振要(前期) 接要(住街3回目) 撮要(その他) | |
| 摘要 次行位置 ブレビュー 自動次行位置に関す | ▲「摘要(市区町村)」または「住民税徴収Ⅰ 分」または「退職手当等を有する家族」 印字可能な文字数、行数を超えた場合Ⅰ は、こちらにエラーメッセージが表示されます。 |

給与支払報告書:

- ・扶養親族等の名前を転記する:「家族」タブで入力した内容を給与支払報告書に転記する場合に チェックマークを付けます。チェックマークを付けた場合は、「摘要(扶養)5人目以降等」欄 は入力できません。
 - ※チェックマークを付けると扶養親族の氏名の前に数字を付けて転記します。
 - (例:"(1)山田 五郎 (2)山田 六郎")

氏名の前の数字は、「5 人目以降の控除対象扶養親族の個人番号」欄または、「5 人目以降の 16 歳未満の扶養親族の個人番号」欄に出力する扶養親族の個人番号と対応関係が分かるようにするために付けます。(例: "(1)山田五郎の個人番号 (2)山田六郎の個人番号")

・前職分を転記する:「前職分・調整額」タブで入力した内容を給与支払報告書に転記する場合に チェックマークを付けます。チェックマークを付けた場合は、「摘要(前職)」欄は入力できま せん。

- ・住宅借入金等を転記する:「住宅借入・電子申告等」タブで入力した内容を給与支払報告書に転 記する場合にチェックマークを付けます。チェックマークを付けた場合は、「摘要(住借3回 目)」欄は入力できません。
- ・徴収区分を市区町村提出用に印刷する:「単票用紙 給与支払報告書(個人別明細書)」に住民 税徴収区分を印刷します。「連続用紙」には印刷できません。

摘要改行位置プレビュー

[改行位置を編集する] ボタンで、改行位置を編集することができます。

また、[自動改行位置に戻す]ボタンで、元に戻すことができます。

摘要欄に印字できる文字数

1 行あたり全角 58(半角 116) 文字×6 行まで

※ツールバーの「設定」-「摘要登録確認」にチェックマークを付けると、給与支払報告書の摘 要欄に印字可能な文字数、行数を超えた場合には、登録時に警告を表示します。

3.年末調整計算

選択された社員を各処理情報に基づき年末調整計算を行います。

メニューの「年末調整」ー「年末調整計算」を選択すると、以下のような画面が表示されます。

| ④ 年末調整計算 | |
|--|--|
| ファイル(F) 編集(F) 表示(V) ヘルプ(H) 区 閉じる 最新 計算 ルプ | 年末調整計算を実行します。 |
| 社員/部門(B) <u>社員</u> 部門 指定なし 範囲指定(R) 範史 地方なし | 「操作編 I 」マニュアルの「共通 操作の説明」 – 「条件指示項目の まとめ」 – 「範囲指定画面の指示 項目」をご覧ください。 |
| ···································· | 8 19 19 11 計算 112 閉じる |

年末調整計算後、給与や賞与のデータを修正した場合、または「年末調整控除項目入力」の内容を修正 した場合は、再度年末調整計算を行ってください。

最初は、計算漏れを防ぐために「全社員」を指定して計算を行ってください。

※「年末調整計算」を実行する前にバックアップしておくことをお勧めします。

※令和6年の年末調整プログラムでは、令和5年以前の領域の年末調整計算を実行できません。

※「還付・徴収先」を「税調整」にしている場合は、9列明細書では印刷できません。 ※年末調整計算を行う前に必ず還付・徴収方法を確認してください。

 ▲ 「還付・徴収方法」を「別途現金」「翌年繰越」以外で設定している場合は、年末調整計算後に 「還付・徴収方法」を変更して再度、年末調整計算しても正しく年末調整ができなくなります。
 変更する場合は、「還付・徴収方法」変更前に、メニューの「ファイル」−「データの保守」の「設定」
 −「年末調整フラグのクリア」でクリア対象を「年末調整計算」に設定してから実行してください。

還付・徴収方法が「12回目給与」「12月賞与」「13回目給与」の場合

・「12回目給与」「12月賞与」「13回目給与」の登録をしないと、過不足額が転送されません。 また、還付・徴収方法として指定した給与または賞与が、承認済みの場合も過不足額は転送されま せん。

年末調整を行う社員で「12 回目給与」「12 月賞与」「13 回目給与」がない場合は、「12 回目給与」 「12 月賞与」「13 回目給与」を金額 0 円で入力・登録してください。

「13回目給与」をご使用の注意については、「年末調整 Q&A」P.64 の Q27 をご覧ください。

還付・徴収方法が「一時払い」の場合

・すでに年末調整以外の用途で使用している一時払いは、還付・徴収方法として使用しないでください。



- ・本人が「災害者」や「乙欄」のとき
- ・ 収入金額が 2,000 万円を超えるとき
- ・「年末調整控除項目入力」で「年末調整」を「しない」で設定しているとき
- ・「年末調整控除項目入力」で「扶養控除申告書」を「未提出」で設定しているとき

自動判定に伴い変更された内容の詳細はログファイルで確認することができます。 ※ログファイル(**P840.txt**)を以下のフォルダに作成します。ご参照ください。

「PCA 給与 hyper」の場合 :「C:¥ProgramData¥PCA¥SPay20¥Log」 「PCA 給与DX」「給与じまんDX」の場合 :「C:¥ProgramData¥PCA¥Pay20¥Log」

- 計算が終わったら・・・

給与支払報告書を出力する場合に個人番号の出力が必要になります。年末調整計算が終了したら、 以下の操作を行ってください。

「社員」 – 「個人番号連動」で「マイナンバー管理ツール」との連動を実行してください。

- 「マイナンバー管理ツール」 「個人番号」 「個人番号入力」で、個人番号、身元確認日、番号確認日が入力されているかどうか確認してください。
 ※身元確認日、番号確認日が未入力ですと、給与支払報告書(源泉徴収票)に個人番号を出力できま
 - せん。必ず入力してください。 ※「社員」-「個人番号連動」で[実行]ボタンがグレーアウトしているときは、実行する必要はあ りません。
 - ※マイナンバー管理ツールを使用してないお客様はこの操作は必要ありません。

4.帳票等の出力

以下の帳票等を画面表示、ファイル出力、または印刷します。 ※専用用紙の印刷は「画面参照」や「源泉徴収簿」などでご確認のうえ、実行してください。 ※詳細については、ヘルプをご覧ください。

電子申告を行う場合は、DVD-ROM、またはダウンロードしたプログラムの Doc フォルダにある PDF マニュアル「年末調整電子申告について」をご覧ください。 本年の電子申告に対応したプログラムは「PCA クラウド」をご利用のお客様や「サポート&サービス会 員」にご加入のお客様には、12 月下旬にダウンロードで提供予定です。

〇年末調整チェックリスト

「還付・徴収方法の設定」、「年末調整控除項目入力」の登録情報を表示・印刷します。

"帳票の選択"で「主たる給与から控除を受ける扶養親族等」「他の所得者が控除を受ける扶養親族 等」「従たる給与から控除を受ける扶養親族等」を選択すると、それぞれの扶養親族の情報を複数社 員まとめて確認することができます。

| 🎒 年末調整チェックリスト | | 1 |
|--|---|--|
| ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ヘルプ(H) | | |
| ○ 日本 100 日 | 成ページ 1/1 1 NHプ | |
| | 集計規約(FS) | |
| 部門コード 000 部第コード 000 社員コード 0001 社員名 U田 信之税 林氏分 甲44 神主調整 | 000 000 153大 正一 平44 | |
| 中不利益 日本目示(法) 日本(力)(法) 日本(力)(法) 日本(力)(法) 日本(力)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(x) 日本(力)(x) 日本(力)(x) | 『「条件指示画面」の"帳票の選択 択した場合、項目パターンを ・年末調整チェックリスト ・扶養・控除等 ・前職分・住宅借入金・摘要等 から選択することができます。また 可能です。 項目パターンの設定方法は「操作編 ー「条件指示項目のまとめ」の"項 | ?"で「年末調整チェックリスト」を選 、パターンを設定して出力することも 」マニュアルの「共通操作の説明」 目パターン"欄をご覧ください。 ********************************** |

O給与支払報告書/源泉徴収票

※退職者は、年末調整計算せずに出力できます。

※年末調整の対象ではない社員の場合も、年末調整計算をしないと出力できません。

メッセージが表示されて印刷できない場合や社員・扶養親族の個人番号が印字されない場合は「年 末調整 Q&A」P.60 の Q16 をご覧ください。

※出力する前に「社員」-「個人番号連動」で「マイナンバー管理ツール」との連動を実行してく ださい。

| | へ札J(H) 条件 再集計 約ペジ 次パージ 山田 信之助 国区飯田橋100 | ッ 1 / 1 _{業存表示} 氏名 | (契給者番号) ((現為番号) ((現義者) 課長 氏 | マンボン (1) ※ ク い の | 印刷等の出力指示」画で を作成できます。詳細 年末調整電子申告にご 。 「条件指示」画面で、 | 面から電子申告用デー lは、PDF マニュアル Dいて」をご覧くださ |
|---|---|--|--|---------------------------|---|--|
| | 支払金額 8,000, 都優者(特別) 投降の額 420,230 420,230 次額の(例) 200,230 120 120 120 120 120 120 120 12 | 結5所得特殊後の (調整控除約) 000 (調整控除約) 控除対象状景観 (紀靖者を將 特定 老人 人 花 内の技除額 120,000 000円 2000 | 名 山正 金額 所得控除の額 の0,000 低(の数) 168 株1 低(1) 168 株2 ↓ 1 168 株2 ↓ 1 168 株3 ↓ 1 168 株3 ↓ 1 168 ↓ | | ・受給者番号に出力されていた。 ・ご部門-社員コード ・出力詳細設定で、年 ・一、要欄に「年調未済」 「印刷等の出力指示」「 ・単票用紙の出力設定 ・会社情報 | れるコード 「」「社員コード」) 未調整をしない社員の摘 を出力する を設定できます。 画面で を設定できます。 |
| 生命保険料 の主語の 内訳 住宅借入全等 回へルブ 図前ペーン 更 | 24.000 旧生命保険科 の主題 、 居住間始年 第次ページ 医 | → 000 (秋料の金額 月 → 10日 → 10日 ● 再集計 目 | 40.000 (存換料の重要 住宅僅入金等特別) (7.集計条件 個 | 摘要 「Ef | | ている場合は、こちらに ているため印刷できませ |

[専用用紙について]

PCA では以下の専用用紙をご用意しております。それぞれの用紙の見本を掲載していますので、注意事項とあわせてご確認ください。

ご使用のプリンタ説明書をご覧になり、上下左右の印字不可能領域幅をご確認ください。 ※印刷の位置があわない場合は、「年末調整 Q&A」 P.59 の Q13 をご覧ください。 ※専用用紙印刷は PCA の専用用紙にのみ対応しています。

OPA133(連続用紙)令和6年分年末調整用 源泉徵収票

- ・1 面で1名分になります。1 枚目が市区町村提出用、2 枚目が税務署提出用、3 枚目が受給者交付用です。2・3 枚目で個人番号の印字が不要の部分には印字されない加工がされています。
- ・「用紙サイズ」は8×8.5インチ、またはユーザーサイズ(単位インチ、幅8、長さ8.5)、「印刷 の向き」は縦になります(80桁ドットプリンタでは印字できません)。 ご使用のプリンタ説明書をご覧になり用紙サイズを設定してください(給与操作事例集の「Q 専用用紙の印刷で用紙のサイズが合わないのですが?」も合わせてご覧ください)。
- ・右側に「徴収税額」「差引過不足税額」を付けていますが、ミシン線で切り離すと提出用として 利用できます。

[用紙見本]



○PA1133(単票用紙)令和 6 年分年末調整用 源泉徴収票

- ・1 箱に①市区町村提出用(青)②税務署提出用・受給者交付用(黒・黒)が入っています。 ①と②それぞれ提出時期にあわせて印刷してください。
- ・①は2名分印刷し、印刷後切り離すか、印刷前に切り離し1名分ずつ印刷するかを選択できます。
 2名分印刷する場合は「用紙サイズ」はA4で、「印刷の向き」は横になります。
 1名分印刷する場合は「用紙サイズ」はA5で、「印刷の向き」は縦になります。
- ・②は「用紙サイズ」は A4 で、「印刷の向き」は横になります。
- ・「徴収税額」「差引過不足税額」欄はありません。
- ・源泉徴収票は年 (6 など) が印字されていないため、プログラムにて対応する年を印字します。 [用紙見本]

①市区町村提出用

印刷等の出力指示画面の「書式」で「単票用紙 給与支払報告書(個人別明細書)」を選択して ください。

【用紙サイズ A4 で 2 名分印刷する場合(印刷後切り離し)】

書式(E)

|単票用紙||給与支払報告書(個人別明細書)A4 🔽 🗼 A4横の用紙で、市区町村提出用 2名分

【用紙サイズ A5 で 1名分印刷する場合(印刷前切り離し)】

書式(E)

|単票用紙||給与支払報告書(個人別明細書)A5 🔽 🗼 A5縦の用紙で、市区町村提出用 1名分||



②税務署提出用·受給者交付用

印刷等の出力指示画面の「書式」で「単票用紙 給与所得の源泉徴収票」を選択してください。



[税務署提出用]

[受給者交付用]

OPA1134(単票用紙):電子申告用源泉徴収票

- ・受給者交付用のみとなります。
- ・2 名分印刷し、印刷後切り離すか、印刷前に切り離し1名分ずつ印刷するかを選択できます。 2 名分印刷する場合は「用紙サイズ」はA4 で、「印刷の向き」は横になります。
- 1名分印刷する場合は「用紙サイズ」はA5で、「印刷の向き」は縦になります。
- ・印刷等の条件指示画面の「書式」で「単票用紙 電子申告用(受給者交付用のみ)」を選択して ください。

【用紙サイズ A4 で 2名分印刷する場合(印刷後切り離し)】

------|単票用紙 電子申告用(受給者交付用のみ)A4 | ✓ 🗼 A4横の用紙で、受給者交付用 2名分

【用紙サイズ A5 で1名分印刷する場合(印刷前切り離し)】

書式(E)

書式(F)

|単票用紙||電子申告用(受給者交付用のみ)A5 🔽 🗼 A5縦の用紙で、受給者交付用 1名分



※国税(e-Tax)、地方税(eLTAX)のどちらかのみ電子申告している場合は、PA1133(単票用紙) 令和6年分年末調整用 源泉徴収票をご利用ください。

OPA1132(単票用紙)退職者用 源泉徴収票

- ・左が「税務署提出用」、右が「受給者交付用」です。(PA1133の税務署提出用・受給者交付用と 同じレイアウトです)
- ・「用紙サイズ」はA4 で、「印刷の向き」は横になります。
- ・「徴収税額」「差引過不足税額」欄はありません。
- ・年(6など)が印字されていないため、プログラムにて対応する年を印字します。
- ・印刷等の条件指示画面の「書式」で「単票用紙 給与所得の源泉徴収票」を選択してください。



「住宅借入金等特別控除可能額」と、「住宅借入金等特別控除の額」について

住宅借入金等特別控除額は、算出所得税額を控除する金額の上限とし、以下のように出力します。

- ・算出所得税額:年末調整計算後に、「年末調整」 「源泉徴収簿」で確認できる金額 (税務署配布の源泉徴収簿上で⑫欄に出力される金額)
- 下記の表で、「差引課税給与所得金額及び所得税額」として出力されるのの金額
- ・住宅借入金等特別控除額:「年末調整」 「年末調整控除項目入力」で入力した金額 (税務署配布の源泉徴収簿上で図欄に出力される金額)
 - 下記の表で、「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額」として出力される⑧の金額



例 1)表の (④) ≥ 表の(⑥)かつ、住宅借入金等特別控除額が 0円ではないとき
 差引課税給与所得金額及び所得税額 (表の(④): 300,000円
 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(表の(⑥): 245,600円



例 2)表の@ <表の®かつ、住宅借入金等特別控除額が0円ではないとき
 差引課税給与所得金額及び所得税額 (表の@): 201,800円
 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(表の®): 245,600円

【源泉徴収票の出力例】



【源泉徴収票の出力例】



〇源泉徴収簿

| アイル(F) 編集(▲ ● ● じる 印刷等 ; | E) 7' VE' | 表示(| V) ヘルプ(H) | 計 前ページ 次/ | <-ÿ <u>1</u> / | 1 | Ť | | | | | | |
|-------------------------------------|--------------|------|-----------|-----------|----------------|----|------------|------------------|-------------|------------|-------|-------------|------|
| 社員 000 |)-00 | 0-00 | 01 | 山 田 | 信之助 | | | | | (集) | 計開始(F | 5) | |
| 税区分 甲 | | | 生 | 年月日 昭和5 | 51年 1月26日 | | | | | | | | |
| 住所 東: | 京都 | 千代 | 田区飯田橋 1 | 0 0 | | | | | | | | | |
| 洽与・手当等 | 賞 | 与等 | 扶養控除等 | 年末調整 | | | | | | | | | |
| 回数 | 月 | Β | 総支給金額 | 社会保険料 | 社保控除後 | 扶養 | 算出税額 | 定額減税額 | 過不足税額 | 差引徵収税額 | | | |
| 前勤務 | | | 0 | 0 | 0 | | 0 | | | | | | |
| 1 | 1 | 25 | 500,000 | 76,350 | 423,650 | 2 | 12,000 | | | 12,000 | | | |
| 2 | 2 | 25 | 500,000 | 76,350 | 423,650 | 2 | 12,000 | | | 12,000 | | | |
| 3 | 3 | 20 | 500,000 | 76,350 | 423,600 | 2 | 12,000 | | | 12,000 | | | |
| 5 | 4 | 25 | 500,000 | 75,875 | 424,125 | 2 | 12,000 | | | 12,000 | | | |
| 6 | 6 | 25 | 500,000 | 78,300 | 421,700 | 2 | 11 750 | -11 750 | | 12,000 | | | |
| 7 | 7 | 25 | 500,000 | 78,300 | 421,700 | 2 | 11,750 | -4,917 | | 6.833 | | | |
| 8 | 8 | 23 | 500,000 | 78,300 | 421,700 | 2 | 11,750 | | | 11.750 | | | |
| 9 | 9 | 25 | 500,000 | 78,300 | 421,700 | 2 | 11,750 | | | 11,750 | | | |
| 10 | 10 | 25 | 500,000 | 78,300 | 421,700 | 2 | 11,750 | | | 11,750 | | | |
| 11 | 11 | 25 | 500,000 | 78,300 | 421,700 | 2 | 11,750 | | | 11,750 | | | |
| 12 | 12 | 25 | 500,000 | 78,300 | 421,700 | 2 | - | - | -217,166 | -217,166 | | | |
| 13 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | | | |
| 一時払い1 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | | | |
| 一時払い2 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | | | |
| 一時払い3 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | (r | %) == m n | | <u> </u> | | 1E | |
| 一時払い4 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | 🤫 専用月 | う紙のり下 | 则がすれて | しま | つ场 | 말믿님 |
| 一時払い5 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | [| 「印刷等の | 出力指示 | : I — [FN] | 制設 | 定] - | — [/ |
| 計 | | | 6,000,000 | 928,900 | 5,071,100 | | | | | | | ~ ⊐,,/ ° | 파 = |
| | | | | | | | 直 | 亘調整」 不 怪してくだ | タンをク さい。 | リックし、 | , EJJ | 市IJ1立Zī | 直を記 |

OPA162F(連続用紙)を印刷する場合

「用紙サイズ」は 15×9、またはユーザーサイズ(単位インチ、幅 12.5、長さ 9)、「印刷の向き」 は縦になります。

○PA1162F(単票用紙)を印刷する場合

「用紙サイズ」はA4で「印刷の向き」は横になります。

〇年末調整一覧表

| | ゙レビュー 集計条件 再集計 前パージ . | 次ページ ニー・・・・・ | ヘルプ | | | | | | |
|--------------|-----------------------|--------------|---------|---------|-----------|----------|---------|--------|-------|
| | | | | | | | | 集計開始 | (F5) |
| ⊐ – K | 社員名 | 総支給金額 | 源泉徵収税額 | 年調年税額 | 過不足額 | 年調減税額 | 控除外額 | | |
| 00-000-0001 | 山田 信之助 | 8,000,000 | 217,166 | 0 | -217,166 | 120,000 | 120,000 | | |
| 00-000-0002 | 鈴木 正一 | 9,850,000 | 466,150 | 347,000 | -119,150 | 60,000 | 0 | | |
| 00-000-0003 | 田中 洋子 | 4,800,000 | 17,550 | 12,900 | -4,650 | 60,000 | 0 | | |
| 000-000-0004 | 須藤 麻衣子 | 3,930,000 | 114,508 | 47,900 | -66,608 | 30,000 | 0 | 途中入社 | |
| 000-000-0005 | 伊達 敏和 | 2,500,000 | 23,726 | 10,700 | -13,026 | 30,000 | 0 | 退職者 | |
| 000-000-0006 | 井上 仁 | 8,400,000 | 213,946 | 115,800 | -98,146 | 120,000 | 0 | | |
| 000-000-0007 | 小林 由佳 | 1,300,000 | 34,250 | 13,500 | -20,750 | 0 | 0 | | |
| 000-000-0008 | 国税 太郎 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 000-000-0100 | 国税 花子 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 001 0109 | 一般扶養親族 | 2,220,000 | 36,150 | 0 | -36,150 | 30,000 | 16,750 | 未入力 | |
| 001 0110 | 一般扶養 + 障害者 | 2,220,000 | 28,100 | 0 | -28,100 | 30,000 | 30,000 | 未入力 | - |
| 001 0111 | 一般扶養 + 特別障害 | 2,220,000 | 28,100 | 0 | -28,100 | 30,000 | 30,000 | 未入力 | |
| 011 0112 | 一般扶養 + 同居特障 | 2,220,000 | 20,000 | 0 | -20,000 | 30,000 | 30,000 | 未入力 | |
| 001 0113 | 特定扶養親族 | 1,920,000 | 28,350 | 0 | -28,350 | 30,000 | 30,000 | 未入力 | |
| 001 0114 | 特定扶養+障害者 | 1,920,000 | 20,250 | | | | | | |
| 001 0115 | 特定扶養 + 特別障害 | 1,920,000 | 20,250 | (0) | CEO GILA | ミクリカゼ | ビディ画 | 両の「聿ヺ | t I M |
| 001 0116 | 特定扶養 + 同居特障 | 1,920,000 | 11,650 | Ŭ | 1 _1/1/11 | 30/UJ/J1 | | | |
| 001 0117 | 老人扶養親族 | 1,920,000 | 27,800 | | 選択で | 「罫線7 | あいして | 「印刷できま | Fd. |
| 001 0118 | 老人扶養 + 障害者 | 1,920,000 | 18,650 | | | | | | ~ > 0 |

摘要欄の表示について

- ・月次訂正:年末調整計算後に月次データの修正等をした人
- ・ 未計算: 年末調整計算をしていない人
- ・未入力:メニューの「年末調整」-「年末調整控除項目入力」で登録していない人
- ・退職者:メニューの「社員」-「社員登録」-「社員情報の登録」-「就労・所属」タブで「就 労状況」を[退職]で登録している人
- ・確定申告要:年末調整対象外の人
 - ・給与の総収入金額が2,000万円を超えている人。
 - ・「年末調整控除項目入力」の「税区分」を〔乙欄〕で登録した人。
 - ・「年末調整控除項目入力」の「年末調整」を [しない] で登録した人。
 - ・「年末調整控除項目入力」の「扶養控除申告書」を [未提出] で登録した人。
 - 「年末調整控除項目入力」の「災害者」を[あり]で登録した人。
- ・途中入社:処理年度と入社年度が同じ人
- ・前職給未入力:処理年度と入社年度が同じで、メニューの「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-「前職分・調整額」タブの「前職分」を入力していない人

〇還付金金種表・還付金明細書

メニューの「年末調整」--「還付・徴収方法の設定」の「還付・徴収方法」を「別途現金」に設定 している社員のみ、表示・印刷できます。

| 通付金明細書 ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 図 (D) (D) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C | ヘルプ(H) 株件 再集計 前ページ 次 氏名 鈴木 正一 | | ごでしていた。 「条件指示」 ・「徴収税額 設定がで ・「還付金 / | 画面で、 頁・年税割 きます。 がある社員 | €」を出 員のみ」 | 力するかどう 「不足金がぁ | うかの 5る社 |
|---|--|---------------------------|--|--|--------------|--------------------|------------|
| | | | 員のみ」 | を対象に | するこ | とができます | |
| 年調遷付 233,072 遼 | | | 「印刷等の出 ・PDF ファ | ¦力指示」 イル名を | 画面で 選択で | 、 きます。 | |
| 付 | 通付金金種表 | | | | | | |
| 年調不足 7 2 2 | | 第 プレビュ- 集計条件 再集計 前 計員名 | ページ 次ページ 1 / 2 へ | ● 107 <p< th=""><th>日札 7</th><th>(計開始(F5)) (百円玉)</th><th></th></p<> | 日 札 7 | (計開始(F5)) (百円玉) | |
| | 000-000-000 | 2 鈴木 正一 | 23 枚 | 0枚 | 3枚 | 0枚 | |
| | | 総合計 1 全 額 | 人 23枚 230.000円 | 0枚 | 3枚3.000円 | 0枚 | |
| ₽ \lɔ* 图前 ヘー>* B 汐 | N-5/ [| | < | | | | |

○法定調書合計表(『給与じまんDX』ではご使用になれません。)

給与所得以外の項目を手入力して印刷できます。

| 🏐 法定調告合計表 | | - 🗆 X |
|-------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|
| ファイル(F) 編集(E) 設定(S) | 表示(V) ヘルプ(H) | |
| | | |
| 閉じる 登録 印刷等 プレビュー | 読込 修正 入力的 ヘルプ | |
| 参照 | | |
| CARCINERS of a second second second | | |
| [提出者] 紹与、退職所得 報 | 翻等 不動産等 | |
| 提出年月日 令和 年 | 月日署番号 | |
| 税務署名 | 整理番号 | |
| | | |
| 住所 1 | 東京都千代田区富士見1-2-21 | 調書の提出区分 0:指定しない > |
| 住所 2 | | 提出媒体 (1 給与) 0:指定しない - |
| 会社名 | PCA年末調整商事株式会社 | 提出媒体 (2 退職) 0:指定しない 🗸 |
| 会社名フリガナ | と。ーシーエーネンマクチョウセイショウシ。カフ。シキカイシャ | 提出媒体 (3 報酬) 0:指定しない 🗸 |
| 代表者名 | PCA 太郎 | 提出媒体 (4 使用) 0:指定しない 🗸 |
| 代表者名フリガナ | PCA 500 | 提出媒体 (5 譲受) 0:指定しない |
| | | 提出媒体 (6 斡旋) 0:指定しない 👋 |
| 電話番号 | 03-5211-2700 | 本店等一括提出 0:指定しない ~ |
| ●業種目 | | 翌年以降速付要者 U:指定しない V |
| We not to be all | | |
| 作成担当者 | | |
| 197012 3 4 770 7 | | |
| 作成税理士 氏名又は名称 | | |
| 作成税理士 電話番号 | | 💡 印刷等の出刀指木 画面で、出刀詳細設定かできます。 |
| 税理士番号 | | |
| | | |
| | | 0 控えてして印刷する(心用用紙の場合のみ)・ |
| | | お 教 異 教 理 欄 ・ は 人 来 早 け 中 力 さ わ ま け ん |
| PI ヘルプ P2 P3 | ■ ■ ■ 読込 ■ 修正 | 杭物省正理欄・広八笛らは山力でれるとか。 |
| | | |
| | | 〇年分を印刷する(OCR 用紙の場合のみ): |
| | | |
| | | ナエックを付けた場合のみ年分を印刷します。 |
| | | |
| | | |

〇年末調整通知書

(『PCA 給与DX システム A』 『給与じまんDX』ではご使用になれません。)

年末調整計算を実行した場合のみ、社員に渡す詳細な年末調整関連の金額を表示・印刷します。

| | i(E) 表示(V) ヘルプ(H) | | | |
|---|---|---|--|--|
| 🛛 📾 閉じる 印刷等 | 2 レビュー 東計条件 再集計 前パー | ジ 次ページ 🚺 / 34 🛛 | ∧ルプ | |
| | | | | 集計開始(F5) |
| 部門コード | 000-000 | | 給与所得控除後の給与等の金額 | 6,100,00 |
| 部門名 | 総務課 | | 所得金額調整控除額 | |
| 社員コード | 0001 | | 給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後) | 6,100,00 |
| フリガナ | ヤマタニシンノスケ | | 社会保険料控除(給与等からの控除分) | 1,242,10 |
| 氏名 | 山田 信之助 | | 社会保険料控除(申告による控除分) | 203,76 |
| | | | 小規模企業共済等掛金(申告による控除分) | 20,00 |
| | | | 生命保険料の控除額 | 120,00 |
| | | | 地震保険料の控除額 | 50,00 |
| | | | | |
| | | | 配偶者(特別)控除額 | 380,00 |
| | | | 配偶者(特別) 控除額 扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額 | 380,00 |
| 徵収税額 | | 217,166 | 配偶者(特別)控除額 扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額 基礎控除額 | 380,00 630,00 480,00 |
| 徴収税額 差引過不足税 | 額 | 217,166 | 配偶者(特列) 控除額 扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額 基礎控除額 所得控除額の合計額 | 380,00 630,00 480,00 3,125,86 |
| 徴収税額 差引過不足税 | 額 | 217,166 -217,166 | 配偶者(特別) 控除額 扶養控除額入び協審者等の控除額の合計額 基礎控除額 所得控除額の合計額 差引課税給与所得金額 | 380,00 630,00 480,00 3,125,86 2,974,00 |
| 徴収税額 差引通不足税 | 類支給額 | 217,166 -217,166 6,000,000 | 配偶者(特別) 控除額 扶養控除額及び輝富者等の控除額の合計額 基礎控除額 所得控除額の合計額 差引課税給与所得金額 算出所得税額 | 380,00 630,00 480,00 3,125,86 2,974,00 199,90 |
| 徴収税額 差引通不足税 給与・手当等 | 额 支拾额 税額 | 217,166 -217,166 6,000,000 113,833 | 配偶省(特別) 控除額 状素控除線及び標書者等の控除額の合計額 基礎控除額 所得控除額の合計額 差引課続に与所得金額 算出所得な額 住宅借入金等特別控除額 | 380,00 630,00 480,00 3,125,86 2,974,00 199,90 245,60 |
| 徴収税額 差引通不足税 給与・手当等 | 額 | 217,166 -217,166 6,000,000 113,833 2,000,000 | 配偶着(特別) 控除額 代素控除器のび輝客者等の控除額の合計額 基礎控除額 所得控除額の合計額 差引課税許ら所得金額 算出所得税額 住宅借人金等特別控除額 年間所得税類 | 380,00 630,00 480,00 3,125,86 2,974,00 199,90 245,60 |
| 徴収税額 差引通不足税 給与・手当等 賞与等 | 額 文 拾額 税額 校額 | 217,166 -217,166 6,000,000 113,833 2,000,000 103,833 | 配偶省(特別)控除額 扶養控除額及び標書者等の控除額の合計額 基礎控除額 所得控除額の合計額 差引課税給与所得金額 算出所得於額 住宅借人会等特別控除額 年額所得於額 年額減税額 | 380,00 630,00 480,00 3.125,86 2.974,00 199,90 245,60 |
| 徴収税額 差引通不足税 給与・手当等 賞与等 | 額 支給額 税額 支給額 税額 支給額 | 217,166 -217,166 6.000,000 113,833 2,000,000 103,833 0 0 | 配偶者(特別) 控除額 扶養控除額の合計額 基礎控除額 所得控除額の合計額 差引課税保与所得金額 算出所得稅額 住宅借入金等特別控除額 年調減税額 年調減税額 非調成税額 時税額 に 構成額提除後の年期所得税額 | 380,00 630,00 480,00 3,125,86 2,974,00 199,90 245,60 120,00 |
| 徴収税額 差引通不足税 給与・手当等 賞与等 調整等 | 額 支拾額 炭額 支拾額 税額 支拾額 税額 税額 税額 税額 税額 税額 税額 税額 税額 税 | 217.166 -217.166 6.000.000 113.833 2.000.000 103.333 0 0 | 配偶省(特別)控除額 扶養控除額及び厚書者等の控除額の合計額 基礎控除額 所得控除額の合計額 差引提供給与所得金額 算出所得稅額 建七倍省金等特別控除額 牛調減税額 年額減税額 年額減税額 控除外額 5000年間所得税額 生物減税額 2000年間所得税額 2000年間所得税額 2000年間所得税額 2000年間所得税額 | 380,00 630,00 480,00 3,125,86 2,974,00 199,90 245,60 120,00 120,00 |
| 徴収税額 差引通不足税 給与・手当等 賞与等 調整等 | 類 | 217.166 -217,166 6,000,000 113,833 2,000,000 103,333 0 0 0 0 0 0 0 0 | 配偶省 (特別) 控除額 扶養控除額の合計額 基礎控除額 所得控除額の合計額 差認設能信与所得金額 算出所得容額 住宅借入金等特別控除額 年額減税額 年額減税額 年額減税額 年額減税額 生調素税額 生調素税額 | 380,00 630,00 480,00 3,125,86 2,974,00 199,90 245,60 120,00 120,00 |

O扶養控除等(異動)申告書

配偶者控除や扶養控除、障害者控除などの控除を受けるための申告書です。 当処理で印刷した「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」は<u>社内保管用</u>です。

| ⑧ 扶卵 | 电控除等(| (異動)中告書 | | | | | | | - | | × | |
|----------------------------|--------------------|---|----------------|---------------------|--|--------------------------|------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|--------------|---|----------|
| ファイル(F) 編集(E) 表示(i) ヘルプ(H) | | | | | | | | | | | | |
| NU S | | | | | | | | | | | | |
| Priet | 12#1 12#1 | (等 約名称(氏名) はたのまだが (たる) | ーエー商事特式会社 | đ | フリガナ) (物) なたの氏名 山田 | 909 太郎 | あなたの 世帯主 | 生年月日 平成 2年 1月 1日 の氏名 山田 太郎 | (花たる総今 しこついての 現我控発等 中国書の掲出 | Mat 1996 | (F5) | |
| 4 | 税務 F代田区 市区町 | 福長の法人(個人)番号 6法人(個人)番号 165の支払者 第京都 1-2 | 千代田区富士見 - 3 | काव का जिल्ला | たの個人番号 なたの(主所 (1981 .1は 居 所 <u>197</u> 7 | 夏番号 102-0171 都千代田区富士見 |) | : の統領 本人 記傷者 の有無 | 有 | | | |
| [1937] H编2 住民称: 第7 5 8 9 A | | | | | | | | | | | | |
| 主力 | とる給与け | から控除を受ける | | 311 49-36 | 2014000000 | | 20月1日46日末日間5日 | | | | | |
| 6 | 区分籍 | (フリカナ) 氏 名 | あなたとの続柄 | <u>またまち</u> 生年月日 | 特定扶救机族 | 令和6年中の 所得の見橋額 | 生計を一にする事実 | 住所又は居所 | 具動用日及 | ジ事由 | | |
| 2 | | 149 76 7 | | | | | | | | | | |
| 918 | ROCIANS | UH 107 | | 平成 2年 1月 2日 | | Ħ | | | | | | |
| | | 179' (1907 | | | 同居老帳等 子の後 | | 16.他以上30.他未满又は70.他以上 | | | | | I |
| | | 山田 一部 | × | 昭和 35年 1月 3日 | 102228888 | 0 | 「酒豆炖除対象配偶老区分」を「対象外」に設定 | | | | | |
| | | | | | 国民党戦等 この後 | | | | | | | |
| | в | | | | □ 特定状務網際 | | た場合に | は、その酢 | 偶者? | 王源 | 泉. | 控除対象配偶者で |
| 腔 決 (16 | 能対映 資料除 項以上) | | | | □ 同販売数等 □ その捨 | | はないと | みなし表示 | しま | せん | 0 | |
| | | | | | □ 种定抗菌酰胺 | | 配伸夹の | していた | г≠∠ л | t± 3 | 羔☆ | 4 |
| | | | | | | | 癿(両10. | 沉肤/ 何足/仄度祝 | | | | |
| | | | | | □ 种定所酸明原 | | 族」の欄 | は空白にた | いま | す。 | | |
| n w | 7* | 開始ページ 開始ページ | 2 14 | 四百集計 | [76] | (n | 扶養親族 | モンいて | は扶着 | | 分び | カ設定に従って出 |
| | | | <u>ت</u> | | | | 力します | - • | 0.1/12 | د <u>ت ،</u> | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | |

翌年分を印刷する場合は、印刷等の条件指示画面の「出力年度」で「翌年分」を選択します。

個人番号出力の有無について

既に収集、保管している個人番号がある場合、個人番号の記載を省略することができます。 個人番号を出力しない場合には、個人番号欄に*を出力したり、欄外に個人番号省略理由を出力した りすることができます。

※詳細は国税庁ホームページをご確認ください。

| 印刷等の出力指示 | | × |
|---|----------------------------|-----|
| 出力先の選択(10) | | |
| | ccel 〇 汎用テータ | |
| 出力先パス | Σ. | |
| 出力年度(Y) | | |
| ☑ 当年分 □ 翌年分 | | |
| 出力詳細設定(1) | | _ |
| ● 日 毎年1日 日 個外にコ □ 個人番号を出力する ■ 2 個人番号 | ートを出力する 欄に * を出力する | |
| ☑ 欄外に個人番号省略理由を出力する | | |
| 私および私の扶養家族の個人番号に | ついては、貴社に提供済みの個人番号と相違ありません。 | フ |
| 印刷設定(P) | | 1) |
| | 省略理由を変更する場合は、全角 50 | (半角 |
| | | / - |
| | ×ナWrjlハルしよ9。 | |

【印刷例】

| | | a della sua della del | | |
|-----------------------|------------------|---|---|--------|
| ○住民税に関する事 | SULC 0 | 9欄は、地方祝法第45条の |)3の2及び第311米の3の2に塗つぎ、椅子の文払者を輸出して市区町村長に提出する椅子所得者の状態表映等中古者の転載欄を兼なし | `#3°) |
| 10++++ | | 氏 名 🥻 | ──────────────────────────────────── | 所得の見積額 |
| 10 威 不 酒 い 土 姜 朝 林 | í [| 1 10 - 20 - 20 | * * * * * * * * * * * * * * * * | |
| (〒01-1-0円谷月 | È I | ш <u>ж</u> е и | | |
| (4-21.1.20/003 | | 2 | | |
| 10 200 -00 10 600 -2 | 2.4 | (フリガナ) 氏 タ | 個人審査 | 6年中の |
| 辺職手当寺を有う 配偶去・比差部 | | A 18 | | 1 |
| | 6.0 7 | | | |
| (本人確認欄) | | (会社確認欄) | 私および私の扶養家族の個人番号については、貴社に提供済みの個人番号と相違ありません。 | |
| | _ | • | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | ┗┃ 人力した個人番号省略埋田を出力します。 | |

5.合計表・総括表資料

合計表と総括表の給与所得部分の資料としてご使用になれます。 (「支払状況内訳書資料」は『給与じまんDX』ではご使用になれません。)

| 合計表・総括数 | 表資料 | | | | | | | |
|---|----------------|--------------|--------------|--------------|-----|-----------|-----------|--|
| ファイル(E) | 編集(<u>E</u>) | 表示(Y) ヘルプ(H) | | | | | | |
| NIC (5 EPRI) | b @ ₩ 7'₩' | 1- 集計条件 再集計 | 内訳表示 前ページ 次へ | | | | | |
| 【提出者】 | | | _ | | | | | |
| 住所又は戸 | 所在地 | 東京都千代田区富士! | 見1-2-21 | | 17 | 「記の表の★印の1 | ついた項目の内訳を | |
| 氏名又は | 名称 | PCA商事株式会社 | | | l → | | | |
| 代表者日 | 氏名 | PCA 太郎 | | | 岙 | マ丌しより。 | | |
| 電話番 | 号 | 03-5211-2700 | | | _ | | | |
| 【その年中の |)支払総 | (#) | | | | | | |
| 人員 | | 42 | | | | | | |
| 源泉徴収税(| のない者 | 5 | | | | | | |
| 支払金額 | | 205,489,000 | | | | | | |
| 源泉徵収税額 | | 7,597,420 | | | | | | |
| 【給与所得の |)源泉欲) | 収票を提出するもの】 | | | | | | |
| 人員 | | 29 | | | | | | |
| 支払金 | 80 | 168,228,000 | | | | | | |
| 源泉徴収 | 税額 | 6,934,127 | | | 1 | | | |
| 【年末調整に | よる過? | 不足額】 | | | | 杀件指示 闽伯 | 1で、 | |
| T 0 #8 | 人員 | 33 | | | | | | |
| 11 AE BR | 税額 | 4,607,792 | | | | ・台計表資料 | | |
| 結過額 | 人員 | 4 | | | | | | |
| Nation 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 | | -131,330 | | | | ・総括衣貸料 | | |
| | | | | | | 차모미스타후 | この小川 | |
| | | | | | | ・私貝別古町衣 | えりかり | |
| | | | | | | ・支払状況内訴 | 、書資料 | |
| 「NA7" 回前ヘニン 回次ヘニン 回 日再集計 回 日集計条件 国内訳表示 | | | | # 集計条件 用内訳表: | 示 🖻 | から選択します。 | | |

合計表資料について

【その年中の支払総額】年末調整計算を行った社員が集計の対象になります。

| 人員 | 年末調整計算を行った人数(年調するしないどちらも含みます)総支給額0円の人 |
|----------|--|
| | |
| 源泉徴収税の | 上記人員のうち、源泉徴収税額のない人数 |
| ない者★ | |
| 支払金額 | 総支払金額(課税合計)(源泉徴収票の提出を省略した社員の分を含む) |
| | ※前職分給与は加算しません。 |
| 源泉徴収税額 | 総源泉徴収税額(源泉徴収票の提出省略した社員の分を含む) |
| | ※前職分給与は加算しません。 |
| | ※マイナスの場合は0円で出力し、マイナス値は参考値として出力します。 |
| 【給与所得の源泉 | |
| 人員 | 給与所得の源泉徴収票(税務署提出用)を提出する人の総人数 |
| | ※年末調整計算後、「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-「保険料控除申告書等」 |
| | タブの「合計表提出」が「する」に設定されている人数 |
| | (「プログラムの自動判定機能」の合計表提出区分 P.40 参照) |
| 支払金額 | 給与所得の源泉徴収票(税務署提出用)を提出する人の総支払金額(課税合計) |
| 源泉徴収税額 | 給与所得の源泉徴収票(税務署提出用)を提出する人の総源泉徴収税額 |
| 【年末調整による | |
| 不足額 | 年末調整する人の年末調整計算の結果、「不足額」であった人数、「不足額」の総税額 |
| 人員・税額 | ※「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-「保険料控除申告書等」タブの「年末調整」を |
| * | 「する」に設定した人の中から、計算結果で出た人数、「不足額」の総税額 |
| 超過額 | 年末調整する人の年末調整計算の結果、「超過額」であった人数、「超過額」にマイナ |
| 人員・税額 | スを付けた総税額 |
| * | ※「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-「保険料控除申告書等」タブの「年末調整」を |
| | 「する」に設定した人の中から、計算結果で出た人数、「超過額」にマイナスを付け |
| | た総税額 |
| ★印の付いてい | る項目はツールバーの [内訳表示]、またはメニューバーの「表示」- 「内訳表示」 |
| でそれぞれに該 | 当する社員を確認することができます。 |
社員別合計表資料について

| 【その年中の支払 | ム総容頁】 |
|----------|---------------------------------------|
| 支払金額 | 総支払金額(課税合計) ※前職分給与は加算しない |
| 源泉徴収税額 | 総源泉徴収税額 ※前職分給与は加算しない |
| 【源泉徴収票を携 | 記する者】 |
| 支払金額 | 給与所得の源泉徴収票(税務署提出用)を提出する場合の総支払金額(課税合計) |
| 源泉徴収税額 | 給与所得の源泉徴収票(税務署提出用)を提出する場合の総源泉徴収税額 |
| 「前職公】 | |

| 「町・町方」 | |
|--------|---|
| 支払金額 | 前職分の総支払金額(課税合計) |
| 源泉徴収税額 | 前職分の総源泉徴収税額 |
| | |
| 備考 | 年調しない」 計算未済」 退職」 乙欄」 役員」 災害者」から、合計表提出区 |
| | 分の判断に必要な事項を表示 |

総括表資料について

集計は、メニューの「社員」--「社員登録」--「社員情報の登録」--「住民税」タブの「総括表 提出先」に従って出力されます。

支払状況内訳書資料について

名古屋国税局向けの転記資料です。

- ・給与/賞与支給控除一覧表、賃金台帳、所得税高計算書資料、合計表資料、年末調整一覧表と比 較される際は、各金額の集計方法が異なります。
- ・還付・徴収方法が「別途現金」「翌年繰越」の場合、「年末調整等の過不足税額」に集計されま せん。
- ・「未調整分過納税額」は「年末調整等の過不足税額(還付額)」が算出税額を超える場合、超過し た分が表示されます。

【「12月給与」で計算している場合】

| | | | | 支払 | 状況内部 | 書 | 資料 | | |
|---------------------------|------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|------------------|------|---|----------------------|----------|
| 【提出: 住所又 7 リ 氏名又 | 者】 は所在地: が ナ: には名称: | 東京都千代田 ビーシーエーネンマッテ PCA年末調整i | B区富士見1・ Faウtイショウジ 加 寄事株式会社 | - 2 - 2 1 1 [°] 343/34 | 整 電 7 代 | 理話した | ■号: ■号:03-521 ↑ ナ:PCA 対 氏名:PCA | 1-2700 ゆ 太郎 | |
| 【俸給 支給月 | 給料等】 支給人員 | 支給総額 | 算出税額 | 差引微収税額 | 支給月日 | | 年末調整等0 | 過不足税額 | 未調整分過納税額 |
| 1 | 30 | 9, 230, 000 | 189, 493 | 189, 493 | 1月25日 | 不過 | <u></u> | 175.894 | |
| 2 | 30 | 9, 230, 000 | 189, 502 | 189, 502 | 2月25日 | 不過 | | | |
| 3 | 30 | 9, 230, 000 | 189, 502 | 189, 502 | 3月25日 | 不過 | | | |
| 4 | 30 | 9, 230, 000 | 189, 280 | 189, 280 | 4月25日 | 不過 | | | |
| 5 | 30 | 9, 230, 000 | 189, 499 | 189, 499 | 5月24日 | 不過 | | | |
| 6 | 30 | 9, 270, 000 | 189, 289 | 189, 289 | 6月25日 | 不過 | | | |
| 7 | 30 | 9, 270, 000 | 189, 070 | 189, 070 | 7月25日 | 不過 | | | |
| 8 | 30 | 9, 270, 000 | 189, 289 | 189, 289 | 8月23日 | 不過 | | | |
| 9 | 30 | 9, 270, 000 | 189, 289 | 189, 289 | 9月25日 | 不過 | | | |
| 10 | 30 | 9, 270, 000 | 189, 070 | 189, 070 | 10月25日 | 不過 | | | |
| 11 | 29 | 9, 060, 000 | 185, 309 | 185, 309 | 11月25日 | 不過 | | | |
| 12 | 30 #r/s#r#r=m | 8, 740, 000 | 178, 029 | 0 | 12月25日 | 不過 | 12 15 | 170, 792 348, 821 | |
| <u></u> | す\1#未具寸 支給人員 | 支給総額 | 算出税額 | 差引徵収税額 | 支給月日 | | 年末調整等0 | 通不足税額 | 未調整分過納税額 |
| 6 | 29 | 18, 920, 000 | 1, 019, 262 | 1, 019, 262 | 6月14日 | 不満 | 人員 | 祝額 | |
| 12 | 28 | 18, 750, 000 | 1, 047, 156 | 435, 202 | 12月13日 | 不過 | | 611,954 | |
| 【合計) | | | | | | | Arr sta 201 Bit Afr a | 10 T C D 45 | |
| | | 支給総額 | 算出税額 | 差引徵収税額 | | | 平末調登等0 人員 | ノ通不足祝額 税額 | |
| 合計 | | 147, 970, 000 | 4, 323, 039 | 3, 533, 056 | | 不温 | 12 15 | 170, 792 960, 775 | |

| 【「別道 | 金現金」「翌年 | ₣繰越」 | の場合】 | | ■末調整等の過不足税額」 |
|-------|----------------|----------|-----------------------|------|--------------|
| 10 | 30 9, 270, 000 | 189,070 | 189,070 10月25日 孤 過 | 19 à | たう こうしん じん。 |
| 11 | 29 9, 060, 000 | 185, 309 | 185,309 11月25日 不 過 | | |
| 12 | 30 8, 740, 000 | 178,029 | 178,029 12月25日 不 過 | > | |
| 【賞与等(| 従業員等)】 | | | | |

【俸給給料等】

| 支給人員 | 支給月ごとの給与又は賞与の登録されている人数(一時払いを含む) |
|-------------|---|
| 支給総額 | 支給月ごとの課税支給合計額 |
| 算出税額 | 所得税+税調整の金額を表示します。 |
| | 【還付・徴収先が所得税の場合】 |
| | (年末調整をしなかったときの)本来のその月の所得税を集計に使用 |
| | 【還付・徴収先が税調整の場合】税調整額は0とみなします。 |
| 差引徴収税額 | 算出税額+不足税額-超過税額(未調整過納税額が0のときのみ出力) |
| 支給月日 | 集計された月次のうち、一番遅い日付 |
| 年末調整等の過不足税額 | 年末調整を行った月のみ、年末調整等の過不足別の実人数、税額を表示 ※還付/徴収先が所得税の場合、合計表資料、年末調整一覧表と金額は一 致しませんので、ご注意ください。 |
| | ※人員:相殺しきれない場合、便宜上で表示しているもので、どの社員 であるのかを特定することはできません。 |
| 未調整分過納税額 | 年末調整を行った月のみ、相殺しきれない税額を表示 |

【賞与等(従業員等)】【賞与等(役員)】

※【賞与等(従業員等)】は役員以外の賞与、【賞与等(役員)】は役員の賞与について、支給がある 月のみ出力します。「俸給給料等」の各欄に準じます。

【合計】

| 支給総額 | 支給総額欄の縦計 |
|------------|--------------------|
| 算出税額 | 算出税額の縦計 |
| 差引徴収税額 | 算出税額+不足税額-超過税額 |
| 年末調整等の過不足税 | 年末調整等の過不足別人員、税額の合計 |
| 額 | |

6.年次更新

概要

年末調整に関する処理が全て終了しましたら、本年度使用していたデータを次年度へ「年次更新」 します。新年1月からの操作が可能となります。 本年度データはそのまま保存し、新年度データを別途作成します。 ※更新元のデータ領域は削除されませんので、ご安心ください。

🚺 「マイナンバー管理ツール」 と連動している場合 「マイナンバー管理ツール」をお使いの場合、「マイナンバー管理ツール」と社員・扶養家族の情 報が一致していないと年次更新ができない場合があります。 「年次更新」を実行する前に、「社員」-「個人番号連動」を実行してください。 ※「個人番号連動」の操作方法は、オンラインヘルプをご覧ください。

メニューの「ファイル」ー「年次更新」を選択すると、以下のような画面が表示されます。

| Þ | 年次更新 | | | | | | | - | | × |
|---|--|---------------------------|-----------------------------|-----------------------|-----------------|-------------|------|------|-------|---|
| 7 | ァイル(F) 編集(| E) 表示(V) | ヘルプ(H) | | | | | | | |
| 閉 | 図 ∲ 《 じる 実行 へ | 2 ルプ | | | | | | | | |
| Ţ | E 新元情報 | P20V01C001 株式会社 | PAY0049 PCA商事 = | 令和06年月 | Ē | | | | | |
| 3 | 更新先情報 | 新規領域 | | | | | | | | |
| 3 | ●新設定(U): 退職者 ● 辺職日未。 個人番号 マイナン | 1月 1日 入力の退職者 バー管理ツ- | - 以降の退 話を翌年に3 - ルに、配(| 職者を翌 更新する 禺者の個/ | 年に更新す へ番号(必要 | する 要・不要) |)履歴を | 追加する | 3 | |
| | 支給日 🗹 翌年の支持 | 給日を設定す | 12 | | | | | | | |
| - | 上記の内容で | 更新します。 | よろしい | ですか? | | | | | | |
| Ħ | ∿VV7* F2 | F3 F4 | F5 F6 | FT | ■ 参照 | P9 P | 10 | 実行 | 💷 閉じる | 5 |
| | | | | | | | | | | |

①「更新元情報」が[現在使用中のデータ]、「更新先情報」が[新規領域]になっていることを確認 します。

②各項目を設定します。

•退職者:

翌年に更新する退職者の退職日を設定します。退職日が設定した日付より前の退職者は翌年に更 新されません。

退職日が未入力の退職者も翌年に更新する場合には、「退職日未入力の退職者を翌年に更新する」 にチェックマークを付けます。

・個人番号:

更新元の年度で配偶者の個人番号が、必要だったか、不要だったかの最終状態を「マイナンバー 管理ツール」に転送する場合に「マイナンバー管理ツールに配偶者の個人番号(必要・不要)履 歴を追加する」にチェックマークを付けます。 ・支給日:

年次更新時に翌年の支給日を設定する場合、「翌年の支給日を設定する」にチェックマークを付 けます。

- ③ [実行] ボタンをクリックします。
 - ※「マイナンバー管理ツールに配偶者の個人番号(必要・不要)履歴を追加する」にチェックマー クを付けた場合、未転送の個人番号更新履歴があれば、メッセージ画面が表示され、「社員」ー 「個人番号連動」処理が起動します。個人番号連動を行ってから再度、年次更新を実行してくだ さい。
 - ※「更新先情報」に会社名、処理年度が表示されている場合は、既に年次更新を実行しています。 前回更新したデータを削除して更新する場合のみ[はい]ボタンをクリックしてください。
- ④「翌年の支給日を設定する」にチェックマークをつけた場合、支給日設定画面が表示されます。
 支給日コードごとに給与支給日、休日、調整方法を設定します。
 [設定]ボタンをクリックすると、年次更新を開始します。
- ⑤年次更新が終了すると画面が表示されますので、[OK] ボタンをクリックします。 終了後、「データ領域」は新しい年度に移りますので、そのまま新年度の入力が行えます。 「翌年の支給日を設定する」にチェックマークをつけた場合、「支給日の登録」処理が起動します。 操作手順④で設定した内容が正しく転送されているかどうか確認してください。

新年度へ自動処理される内容

- ・処理年度を1年更新します。
- ・有休残日数を転送します。
- ・端数繰越を更新します。

・在職、休職者の社員マスターを転送します。

作成された新年度データには部門や社員な どの各マスターが更新されますので、導入 時の設定は不要です。

- ※ただし退職日が"更新設定"で設定した日付以降の退職者であれば新年度へ転送します。 「退職日未入力の退職者を次年度に更新する」にチェックマークをつけた場合には、退職日が 未入力の退職者も転送します。
- ・各種マスターを転送します。
- ・更新先の年度の12月31日を基準に、家族の配偶者区分、扶養区分を自動判定します。
 ※ただし、「年末調整データの受入」で翌年分の扶養控除等(異動)申告書を受け入れた場合、翌年分の申告をもとに家族を更新します。
- ・社員情報の「住民税」タブが通常入力のとき、「7~12回目 住民税7月分以降」の金額を新年度 「住民税」タブ「1~5回目 住民税1~5月分」に転送します。 社員情報の「住民税」タブが詳細入力のとき、「12回目」(13回目を使用していて、金額が入力 されているなら、「13回目」)の金額を新年度「住民税」タブ1~5回目に転送します。

🊺 「還付・徴収方法の設定」で「翌年繰越※」を選択した場合

「還付・徴収方法の設定」で「翌年繰越」を選択した場合、年次更新後に繰り越した還付・徴収 金額データを受け入れる必要があります。 以下の内容を参考に操作を行ってください。

①「年次更新」を行った後、翌年のデータ領域で1月の給与データを入力します。

- ②「給与体系」-「支給控除項目の登録」を起動し、[控除項目]に、還付・徴収金額を受け入れ る項目(例:前年年調など)を作成します。 ※既に作成済みの場合、この操作は必要ありません。
- ③「給与」-「前年分還付・徴収金額の受入」を起動し、受入支給回、受入先項目を設定します。 受入済みの社員も集計に含める場合には、「受入済みの社員を含めて集計する」にチェックマ ークを付けます。

| 条件指示 | × |
|------------------|--------------------------------|
| 受入支給回(§) | |
| 給与 1回目 1月分 〇 🗸 |] |
| 受入先項目(K) | |
| 給与体系 | 項目名 |
| 000 共通給与体系 | |
| 001 役員給与体系 | |
| 002 営業部門給与体系 | |
| 003 事務部門給与体系 | |
| 004 バート給与体系 | |
| | |
| 朱訂方法(型) | + 7 |
| □ 受入済みの社員を含めて来計! | 9 ବ |
| 社員/部門(B) | |
| 社員 指定なし | |
| 部門 指定なし | |
| 範囲指定(R) | |
| 設定 指定なし | |
| 並び順(N) | |
| 設定 社員コード | |
| | 画面中力(cs) 問いる ヘルパ(c1) |
| | MUMILE 710 57 1810/0 7(1)/(F1) |
| | |

④ [画面出力] ボタンをクリックすると、以下のような画面が表示されます。
 受入可能な社員にはチェックマークが付いていますので、受入を行わない社員はクリックして
 チェックマークを外します。

受入実行する場合は、[実行]ボタンをクリックします。

| ēλ | .支給回: 1回目約 | 15 | | |
|--------------|----------------|--------|------------|--------------------|
| | コード | 社員名 | 前年分遣付・徴収金額 | エラー |
| | 0001-0000-0001 | 高橋 三郎 | 7,502 | 受入支給回 '1回目給与' が未登録 |
| \checkmark | 0001-0000-0002 | 林親一 | -55,047 | |
| \checkmark | 0020 2001 | 松下 幸次郎 | -213,256 | |
| \sim | 0020-0023-2004 | 水谷 仁 | -25,477 | |
| ~ | 0030-0031-2005 | 山本 一樹 | -30,053 | |
| \sim | 0020-0021-2006 | 宮本 陽太 | -18,516 | |
| | 0020-0022-2007 | 花田 あかり | -5,534 | 受入先項目が未設定 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

⑤確認画面が表示されますので、受入を実行する場合は[はい]をクリックします。



⑥受入完了画面が表示されます。

| 前年分還付 | ・徴収金額の受入 🛛 🗙 | |
|-------|--------------|--|
| 1 | 受入が終了しました。 | |
| | ОК | |

⑦「給与」一「給与チェックリスト」「給与明細書」などで、指定した項目に還付・徴収金額が反映されているか確認します。

| 結与ナエックリスト | | | | | - 0 |
|-------------|----------------|----------------|------------------------------|----------------------------|--------|
| Pイル(F) 編集(E |) 表示(V) ヘルブ(H) | | | | |
| | Q 🛛 🖬 📑 | 👄 🧆 💠 | ⇒ 3/4 0 | | |
| じる 印刷等 7 | レビュー 集計条件 再集計 | 承認 一括承認 前ページ | 次ページ | | |
| 絵同・支給日期 | 総定(8) | | 出力項目(I) | | |
| | 10月1月分の | 承認 × V | 動怠等(主明細) | 〇 内訳明細 | 承 |
|)支給日 令利 | 0 年 9月 12日 🔽 ~ | 令和 _年 10月 12E | 支給控除(主明) | 細) | 82 |
| | | | | | ED |
| | | | | | |
| | | | | | 集計開設台(|
| 給与体系 | 002 営業部門給与体系 | a | | | |
| | 0020 2001 | 0020-0023-2004 | 0020-0021-2006 | | |
| 社員名 | | 水谷 仁 | 宮本 陽太 | | |
| 支給日 | 令和 X年 1月25日 | 令和 X年 1月25日 | 令和 X年 1月25日 | | |
| 社保調整 | 0 | 0 | 0 | | |
| 社保合計 | 75,856 | 62,227 | 45,525 | | |
| 課税対象 | 417,544 | 344,773 | 242,675 | | |
| 所得税 | 14,740 | 6,960 | 4,710 | | |
| 住民税 | 22,500 | 21,800 | 15,800 | | |
| 税調整 | 0 | 0 | 0 | | |
| 財形貯畜 | 10,000 | 0 | 0 | | |
| 生命保険 | 17,650 | 4,200 | 0 | | |
| 机结合费 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | | |
| 還付金 | -213,256 | -25,477 | -18,516 | | |
| 自社株 | 20,000 | 0 | 0 | | |
| 其事代 | 0 | 0 | 0 | | |
| 質付金 | 0 | 0 | 0 | | |
| 12 101 81 | -127,366 | 8,483 | 2,994 | | |
| · 控除合計 | -51,510 | 70,710 | 48,519 | | |
| | | | | | |

※[翌年繰越]を選択して年末調整したが、前年に過不足税額の還付・徴収が済んでいる場合、 年次更新後のデータ領域の「ファイル」-「データの保守」を起動し、[マスター] - [前年分 還付・徴収金額の削除]を実行してください。



| プログラムの自動判定機能 | 40 |
|---------------------------|----|
| 早見表 | 42 |
| 申告書と入力画面の関係図 | 47 |
| 「給与支払報告書」「源泉徴収簿」「年末調整一覧表」 | |
| の関連図 | 53 |

プログラムの自動判定機能

| 対象項目 | チェック内容 | 自動変更される内容 |
|---------|--|------------|
| 寡婦 | 性別が女性で合計所得金額が 500 万円を超える | 「対象外」に自動変更 |
| ひとり親 | 本人の合計所得金額が 500 万円を超えるまたは子なし | 「対象外」に自動変更 |
| 勤労学生 | 本人の合計所得金額が 75 万円を超える | チェックマークなしに |
| | | 自動変更 |
| 未成年者 | 生年月日が平成 19 年 1 月 2 日以前 | チェックマークなしに |
| | | 自動変更 |
| | 生年月日が平成19年1月3日以降 | チェックマークありに |
| | | 自動変更 |
| 年末調整区分 | ・税区分の設定が「乙欄」 | 年末調整区分の設定を |
| | ・扶養控除申告書が「未提出」 | 「しない」に自動変更 |
| | ・本人が「災害者」 | ※チェック内容のいず |
| | ・給与等の支払金額が 2000 万円を超える | れか1つでも該当す |
| | | れば変更対象 |
| 合計表提出区分 | ・年末調整する | 合計表提出区分を「提 |
| | ・役員 | 出する」に自動変更 |
| | ・給与等の支払金額が 150 万円を超える | |
| | ・年末調整する | |
| | ・役員ではない | |
| | ・給与等の支払金額が 500 万円を超える | |
| | ・年末調整しない | |
| | ・退職者 または 災害者 | |
| | ・役員 | |
| | ・給与等の支払金額が 50 万円を超える | _ |
| | ・年末調整しない | |
| | ・退職者または災害者 | |
| | ・役員ではない | |
| | ・給与等の支払金額が250 万円を超える | _ |
| | 年末調整しない | |
| | | |
| | ・給与等の支払金額が50万円を超える | _ |
| | ・年末調整しない | |
| | ・給与寺の支払金額か 2000 万円を超える | |
| | 上記以外 | 谷計表提出区分を「提 |
| | | 出しない」に自動変更 |
| 扶養控除甲告書 | ・柷区分かと棟のつ扶養控除甲告書区分が「提出」 | 状で変形中告書区分を |
| 区分 | | 「未提出」に目動変更 |

| 対象項目 | チェック内容 | 自動変更される内容 |
|--------------------------|--|---|
| 所得金額調 整控除申告 書区分 | ・年末調整する ・所得金額調整控除申告書区分が「提出」 ・本人の給与等の支払金額が850万円以下 ・年末調整する ・所得金額調整控除申告書区分が「提出」 ・本人の給与等の支払金額が850万円を超え、以下の条件のいずれにも該当しない ・自身が特別障害者 ・年齢23歳未満の扶養親族を有する者 ・特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有する者 ・家族の「所得金額調整控除要件」を「対象」にしている | 所得税金額調整控除申告書区分を 「未提出」に自動変更 |
| 基礎控除申 告書区分 | ・年末調整する ・基礎控除申告書区分が「提出」 ・本人の合計所得額が2500万円を超える | 基礎控除申告書区分を「未提出」に自 動変更 |
| 配偶者控除 | ・配偶者区分が「一般配偶者」、本人の合計所得額が1,000万円以下、配偶者の合計所得額が48万円以下 ・配偶者区分が「老人配偶者」、本人の合計所得額が1,000万円以下、配偶者の合計所得額が48万円以下 | 配偶者控除額を計算 ※チェック内容のいずれか 1 つで も該当すれば配偶者控除額を計算 ※チェック内容に該当しない配偶者 が存在する場合は配偶者控除額の 計算対象外 |
| 配偶者特別 控除 | ・配偶者区分が「対象外」、本人の合計所得額が 1,000 万円以下、配偶者の合計所得額が48 万円 超 133 万円以下 | 配偶者特別控除額を計算 ※チェック内容に該当しない配偶者 が存在する場合は配偶者特別控除 額の計算対象外 |
| 16 歳未満 の扶養親族 の扶養区分 | ・扶養区分が「16歳未満」 ・所得の見積額が48万円を超える、または、所得の 見積額(退職所得除く)が48万円を超える | 扶養区分を「対象外」に自動変更 |

※前ページの「対象項目」以外で条件を満たしても自動判定しません。

※年齢による自動判定については、

①メニューの「社員」-「社員登録」-「社員情報の登録」-「所得税・年末調整」-「家族」タブ、または「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-「家族」タブで家族情報を入力した場合、 生年月日の入力時に、「老人控除対象配偶者」・「特定扶養親族」・「16歳未満」・「同居老親等」に 該当するか自動判定します。

②年次更新でも判定されます。

※参考:国税庁 HP「給与所得の源泉徴収票」の提出範囲と提出枚数等

(https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/hotei/7411.htm)。

早見表

扶養項目早見表

扶養親族の状況別に、入力すべき項目と該当者1人当たりの控除額との早見表です。

| 入力項目 | | 扶養 | 控除 | | 16 | 障 | 害者招 | 空除 | |
|-------------------|--------------|-------|-------|-----|----|----|-------|---------|-------------------------------|
| | | 特 | 老 | 人 | 成未 | 障 | 特 | 別 | |
| | 股扶養親族 | 定扶養親族 | 同居老親等 | その他 | 満 | 害者 | 特別障害者 | 同居特別障害者 | 1 人につき控除され る金額 (単位 : 円) |
| | 38 | 63 | 58 | 48 | | 27 | 40 | 75 | |
| 扶養親族の状況 | 万 | 万 | 万 | 万 | | 万 | 万 | 万 | |
| 一般扶養親族 | 0 | | | | | | | | 380,000 |
| 一般扶養親族かつ一般の障害者 | 0 | | | | | 0 | | | 650,000 |
| 一般扶養親族かつ特別障害者 | 0 | | | | | | 0 | | 780,000 |
| 一般扶養親族かつ同居特別障害者 | 0 | | | | | | | 0 | 1,130,000 |
| 特定扶養親族 | | 0 | | | | | | | 630,000 |
| 特定扶養親族かつ一般の障害者 | | 0 | | | | 0 | | | 900,000 |
| 特定扶養親族かつ特別障害者 | | 0 | | | | | 0 | | 1,030,000 |
| 特定扶養親族かつ同居特別障害者 | | 0 | | | | | | 0 | 1,380,000 |
| 老人扶養親族(同居老人等以外の者) | | | | 0 | | | | | 480,000 |
| 老人扶養親族かつ一般の障害者 | | | | 0 | | 0 | | | 750,000 |
| 老人扶養親族かつ特別障害者 | | | | 0 | | | 0 | | 880,000 |
| 同居老親等 | | | 0 | | | | | | 580,000 |
| 同居老親等かつ一般の障害者 | | | 0 | | | 0 | | | 850,000 |
| 同居老親等かつ同居特別障害者 | | | 0 | | | | | 0 | 1,330,000 |
| 年少扶養親族(16歳未満) | | | | | 0 | | | | 0 |
| 年少扶養親族かつ一般の障害者 | | | | | 0 | 0 | | | 270,000 |
| 年少扶養親族かつ特別障害者 | | | | | 0 | | 0 | | 400,000 |
| 年少扶養親族かつ同居特別障害者 | | 1 | | 1 | 0 | | | 0 | 750,000 |

年齡早見表

区分年齢年少扶養親族16 歳未満(平 21.1.2 以後生まれ)一般の控除対象扶養親族16 歳~18 歳(平 18.1.2~平 21.1.1 生まれ)23 歳~69 歳(昭 30.1.2~平 14.1.1 生まれ)特定扶養親族19 歳~22 歳(平 14.1.2~平 18.1.1 生まれ)老人扶養親族70 歳以上(昭 30.1.1 以前生まれ)

扶養控除等の一覧表

| | ł | 空除の種類 | 控除額 |
|-------------|-------------|----------------|-----------|
| | 合計所得金額 2400 |)万円以下 | 480,000 円 |
| 甘砵协阶 | 合計所得金額 2400 |)万円超 2450 万円以下 | 320,000 円 |
| 举证任际 | 合計所得金額 2450 |)万円超 2500 万円以下 | 160,000 円 |
| | 合計所得金額 2500 |)万円超 | 適用なし |
| | 一般の控除対象扶養 | 親族 ※1 | 380,000 円 |
| 壮亲协险 | 特定扶養親族 ※2 | | 630,000 円 |
| 沃食空际 | 老人扶養親族 ※3 | 同居老親等以外の者 | 480,000 円 |
| | | 同居老親等 | 580,000 円 |
| 陈中书协议 | 一般の障害者 | | 270,000 円 |
| 障害者控际 ※▲ | 特別障害者 | | 400,000 円 |
| 2.4 | 同居特別障害者 | | 750,000 円 |
| 寡婦控除 | | | 270,000 円 |
| ひとり親控除 | | | 350,000 円 |
| 勤労学生控除 | | | 270,000 円 |

注意 ※1.「控除対象扶養親族」とは、扶養親族のうち年齢 16 歳以上の人をいいます。 年齢 16 歳未満の扶養親族は扶養控除の対象にはなりません。

※2.「特定扶養親族」とは、控除対象扶養親族のうち、年齢 19 歳以上 23 歳未満の人をいいます。

※3.「老人扶養親族」とは、控除対象扶養親族のうち、年齢70歳以上の人をいいます。

※4. 障害者控除は、年齢16歳未満の扶養親族の場合であっても適用を受けることができます。

配偶者控除・配偶者特別控除の一覧表

【配偶者控除】

| | | | 社員本人の合 (給与等の収 | 計所得金額 入金額※) | |
|-------------------|---------------|--------------------------|---|--|------------------------------|
| 配偶者の合計 (給与等の収入 | 所得金額 、金額※) | 900 万円以下 [1,095 万円以下] | 900 万円超 950 万円以下 【1,095 万円超 【1,145 万円以下】 | 950万円超 1,000万円以下 1,145万円超 1,195万円以下 | 1,000 万円超 [1,195 万円 超] |
| 48 万円以下 | 控除対象 配偶者 | 38 万円 | 26 万円 | 13 万円 | 控除なし |
| (103 万円以下) | 老人控除対象 配偶者 | 48 万円 | 32 万円 | 16 万円 | 控除なし |

【配偶者特別控除】

| | | 社員本人の合 (給与等の収 | 計所得金額 (入金額※) | |
|--|--------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 配偶者の合計所得金額 (給与等の収入金額※) | 900 万円以下 [1 095 万円以下] | 900 万円超 950 万円以下 | 950 万円超 1 000 万円以下 | 1,000 万円超 [1 195 万円超] |
| | | 1,095 万円超 1,145 万円以下 | 1,145 万円超 1,195 万円以下 | |
| 48 万円超 95 万円以下 (1,030,000 円超 1,500,000 円以下) | 38 万円 | 26 万円 | 13 万円 | 控除なし |
| 95 万円超 100 万円以下 (1,500,000 円超 1,550,000 円以下) | 36 万円 | 24 万円 | 12 万円 | 控除なし |
| 100 万円超 105 万円以下 (1,550,000 円超 1,600,000 円以下) | 31 万円 | 21 万円 | 11 万円 | 控除なし |
| 105 万円超 110 万円以下 (1,600,000 円超 1,667,999 円以下) | 26 万円 | 18 万円 | 9万円 | 控除なし |
| 110 万円超 115 万円以下 (1,667,999 円超 1,751,999 円以下) | 21 万円 | 14 万円 | 7 万円 | 控除なし |
| 115 万円超 120 万円以下 (1,751,999 円超 1,831,999 円以下) | 16 万円 | 11 万円 | 6 万円 | 控除なし |
| 120 万円超 125 万円以下 (1,831,999 円超 1,903,999 円以下) | 11 万円 | 8万円 | 4 万円 | 控除なし |
| 125 万円超 130 万円以下 (1,903,999 円超 1,971,999 円以下) | 6 万円 | 4 万円 | 2 万円 | 控除なし |
| 130 万円超 133 万円以下 (1,971,999 円超 2,015,999 円以下) | 3万円 | 2 万円 | 1 万円 | 控除なし |
| 133 万円超(2,015,999 円超) | 控除なし | 控除なし | 控除なし | 控除なし |

※給与収入だけの場合の給与等の収入金額

所得金額調整控除の適用がある場合は、給与等の収入金額に15万円を加えてください。

給与・賞与に対する源泉徴収税額の計算における扶養親族等の数の算定方法

扶養親族等の数の算定に当たり、配偶者が源泉控除対象配偶者に該当する場合には、扶養親族等の数 に1人を加えて計算します。また、同一生計配偶者が障害者に該当する場合には、扶養親族等の数に 1人を加えて計算します。



《配偶者に係る扶養親族等の数の算定方法》

※給与収入だけの場合の給与等の収入金額

所得金額調整控除の適用がある場合は、給与等の収入金額に15万円を加えてください。

寡婦控除・ひとり親控除の控除額一覧表

【本人が女性】

| 配偶関係 | 死況 | 31 | 離月 | | 未婚のひとり親 |
|------------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 本人の合計所得 | 500 万円以下 | 500万円超 | 500 万円以下 | 500万円超 | 500 万円以下 |
| (給与等の収入金額) | (6,777,778円以下) | (6,777,778円超) | (6,777,778円以下) | (6,777,778円超) | (6,777,778円以下) |
| 子※あり | 35万円 | _ | 35 万円 | _ | 35万円 |
| 扶養親族あり | 27 万円 | - | 27 万円 | - | \ - |
| なし | 27 万円 | ► – | - | _ | \ |
| | | \land / | _ | | |
| | | 寡婦控除に該当 | | ひとり | 親控除に該当 |

【本人が男性】

| 配偶関係 | 死因 | 81 | 离组为 | 31 | 未如 | 昏のひとり親 |
|------------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|-------|--------------|
| 本人の合計所得 | 500 万円以下 | 500万円超 | 500 万円以下 | 500万円超 | 50 | 00万円以下 |
| (給与等の収入金額) | (6,777,778円以下) | (6,777,778円超) | (6,777,778円以下) | (6,777,778円超) | (6,77 | 77,778円以下) |
| 子※あり | 35万円 | - | 35 万円 | — | | 35 万円 |
| 扶養親族あり | — | _ | — | — | | _ |
| なし | - | _ | _ | _ | | _ |
| | で合計所得金額が | 48 万円(給与等 | 等の収入金額 103 2 | 万円)以下 | | |
| | | | | | | · |

※事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の人がいないこと(事実婚と判断される人がいないこと)が要件となります。

ひとり親控除に該当

申告書と入力画面の関係図



基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書 兼 所得金額調整控除申告書

| 総 与 の 支 払 者 の ^{20,00} 590/0 ²⁶ 50/0 ²⁶ 50/0 ²⁶ /0 ² | |
|---|--|
| ~ 記載に当たってのご注意~ | ▲ 終ち所得来が設置また設置また事業 存支調整に係る定額減費のための由生業 (同一生計配得来に係る |
| ■ いためにキョン・ワインにない の 通知者があった。ことに利用者の目的になった。 たいては、点の時点になったで変化して、気化した。 たいでは、点の時点になったで変化して、気化した。 に、気化した、気化した、気化した、気に、気化した、した、 に、気化した、した、した、した、した、した、した、した、した、した、した、した、 ので、した、した、した、した、した、した、した、した、した、した、した、した、した、 | ● クロノル 体型 2011 周知 はか 27 1日 本 イ 小 加速 たいか 2 年間 (水の 2011 日本) 1 日本 1 日本 2 年 1 日 1 日本 2 年 1 日本 2 年 1 日本 2 年 1 日 1 日本 2 年 1 日本 2 年 1 日 1 日本 2 年 1 日 1 日本 2 年 1 日 1 日本 2 年 1 日本 2 年 1 日 1 日 1 日本 2 年 1 日 1 日 1 日本 2 年 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 |
| 金鉱が850万円以下である場合又は「所得金額調整総跡中各書」の「要件」欄の各項 にも該当しない場合には、所得金額調整換路の適用を受けることはできません。 | BOUNTA NO 19 19 00 00 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 |
| ◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆ | |
| ○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算 ○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算 | ○ 配機者の本年中の含計所得金額の見積減の計算 ○ 配機者の本年中の含計所得金額の見積減の計算 |
| | |
| 日 (2) 総 与 (2) 総 与 (2) (42) | - 1-10-75×172-074700年4月1日 - 1-10-75×172-07470年4月1日 - 1-10-75×172-07470年4月1日 - 1-10-75×172-07470年4月1日 - 1-10-75×172-07470年4月1日 - 1-10-75×172-07470年4月1日 - 1-10-75×172-07470年4月1日 - 1-10-75×172-07470年4月1日 - 1-10-75×172-07470年4月1日 - 1-10-75×172-07470年4月1日 - 1-10-75×172-07470 - 1-10-75×172-0740 - 1-10-75×172-07470 - 1-10-75×172-07470 - 1-10-75×172-07470 - 1-10-75×172-07470 - 1-10-75×172-07470 - 1-10-75×172-07470 - 1-10-75×172-07470 - 1-10-75×172-0740 - 1-10-75×172-07470 - 1-10-75×172-0740 - 1 |
| あなたの木甲中の合計所得金額の見結額 (11):(2)の合計額) | エリ ビリ |
| > 控除額の計算 | ○ |
| □ 900万円以下 (A) 定 区分I 1 900万円起 950万円以下 (R) 43 照 | 区分工 配偶書擅隊の 30(1点)141集0本型中の合約新算金額の見得買約(0500の合計数0)(本町の金額)) |
| 1 1 050 万円版 1,000 万円以下(C) 円 没 (3aDA~ | |
| □ L00C万円起 1,503.5円以下(D) 条 基礎控除 | ① 額 区 A 48万円 38万円 38万円 36万円 31万円 26万円 21万円 16万円 11万円 6万円 3万円 ■ 第4498848 |
| 定 山 1.805万円起 2.400万円以下 48万円 | - 円 32ガロ 28ガロ 28ガロ 28ガロ 24ガロ 21ガロ 18ガロ 14ガロ 11ガロ 8ガロ 4ガロ 2ガロ I C 16 6日 12 5日 12 5日 12 5日 12 5日 11 5日 11 5日 15日 5日日 4万日 2万日 15日 17日 17日 17日 17日 17日 17日 17日 17日 17日 17 |
| □ 2,4003 FA2 2,4003 FEX F (2,5) 本人定額減和 | 勤業 摘要 記録者接筆 配信者 特別 姓 除 |
| ※ 「分」」、直到近外の変 及び本人を認識信約条1歳以上部の「兰外県の新 品の含め来た所は、「ことか」、 | ※ 単語者批判の違いは、単語者相談を認定した。 のにおきすがあた、「読者相談を取得する名を知られた」のではないではない、意力になった。 のにおきすがあると認識者相当なので、報告になったのではないではない、意力になった。 のにおきすがあるとなった。 |
| | |
| ● パワーン (内) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1 | オンサイン語となった。 第2十回日に、「シーンジーイト」、その第二日には、「日本男人は美国の美国」開始の「大学期の古美国」開始での認当せる事がつかって記載してくたがい。(認当美国)接続人いる場 チーックシーイト)に載いてきるして送した父を方式ました。 |
| ○ 単本調整における所得金額調整機能に額についてに結果の支払者が計算します。 つかべたらい物理理事業 (本の実施のあやに成) . | 小で、LOP車ではい時代金額調査開始の額付配板する際に取り取せる。 ノニュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 要 □ 周 (小小小)(現在)(活動)(第2番) (中の大切(42)本例を活動) (井) | (アノランア・) (アノランア・) (第一)(第一)(第一)(第一)(第一)(第一)(第一)(第一)(第一)(第一) |
| (おなおなかない)計画が (パロンボラブを用いたか) 説 | |
| 24 | |

| F末調整控除項目入力」 - | - 「扶養の数等 | 」タブ | | | | |
|----------------------|--|--|---|--------------|----|--|
| | 本人(M): 寡婦等区分 0:求 章害者区分 0:求 | †象外 †象外 ✓ 勤労学生 □ 未成年 | | 職 🗌 災害者 🗌 外国 | ٦٨ | |
| (A) (2) | √家族の入力から扶養 現在、扶養人数を この画面で扶養人 配偶者(P): 配偶者の有無 配偶者区分 源泉控除対象配偶者 障害者区分 配偶者の合計所得額 | 現族等の数を自動計 自動計算するモー 数を手入力する場 1:有 1:一般配偶者 1:対象 0:対象外 | †算する(A) — ドです。 合はチェック? > > ○ | とはずしてください。 | | |

「年末調整控除項目入力」一「家族」タブ(配偶者、主たる給与から控除を受ける扶養親族等)

| | 氏名(| 姓) | 氏行 | 名 (名) | | 生年月日 | | 年齢 | | 死亡年月 | 38 |
|----------------------|--------------------------------|---------------|---|----------------|--------|---|--------|---------|--------|------|----|
| 区分 | フリカ・ナ | (姓) | 79,51 | け(名) | | 続柄 | | 性別 | | 職業 | |
| | 配偶者 | 区分 | 源泉控除: | 対象配偶者 | ? | 扶養区分 | | 障害者区分 | | | |
| | 配偶者 🌔 | 9 | | | | | \sim | | | | ~ |
| 配偶者 | ハイク・ウシャ | <i>y</i> | | | | | | 2:女 | \sim | | |
| | 1:一般配偶和 | 5 | √ 0:対象外 | | \sim | | | 0:対象外 | \sim | | |
| | 扶養親族1 | B | | | | | \sim | | | | ~ |
| 1 | 737577 71 | \sim | | | | 7 🔨 | \sim | 0:未設定 | \sim | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | \sim | | \sim | 1:一般扶養親族 | \sim | 0:対象外 🕓 | \sim | | |
| 主たる給 所得の見 所得の見 | 与から控除を: 積額 の有無 積額(退職所 | 受ける扶き 得除く) | ■ ■ | Đ _© | ~ | 1:一般扶養親族 ● <l< td=""><td>3</td><td>□:対象外 U</td><td>~</td><td></td><td></td></l<> | 3 | □:対象外 U | ~ | | |

「年末調整控除項目入力」ー「家族」タブ(他の所得者が控除を受ける扶養親族等)

| 7Jガナ (姓) 配偶者区分 防得者が控除 トゥシャカ゜コウシ´ョ 空除を受ける扶 | 7川 源泉控8 4 ;養親族等(C) | カガナ (名) 涂対象配偶者 (| | 続柄 扶養区分)所得者が控除 (控除を受け | ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ | 性別 障害者 : 未設定 : 対象外 | X分 × × × | | 職業 | v |
|--|---------------------------------------|---------------------|-------------------------------|-------------------------------------|---|---|---------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| <u>配偶者区分</u>)所得者が控除)トクシャカ [*] コウシ [*] ョ 空除を受ける扶 | 源泉控8 4 ;養親族等(C) | 余対象配偶者(| | 扶養区分)所得者が控除 (控除を受け | ✓ ✓ | 障害者D : 未設定 : 対象外 | <u>又</u> 分 ~ ~ ~ | | | ~ |
| 所得者が控除 hケジャカ [*] コウジ [*] ョ 空除を受ける扶 | 4 :養親族等(C) | | □ 子 ▼ 6:他の |)所得者が控除 控除を受け | ✓ 0 4 ∨ 0 | :未設定 :対象外 | × × | | | ~ |
| ⊪クシャガコウジョ 空除を受ける扶 | 4 | | 子 > 6:他の |)所得者が控除 控除を受け | 4 ~ 0 | :未設定 :対象外 | ~ | | | |
| 空除を受ける扶 | ₹ | | < 6:他の | <u>)所得者が控除</u> | 4 ~ 0 | :対象外 | ~ | | | |
| 空除を受ける扶 | | | | | | | | | | |
| 空际を受ける抉 | * 変親族寺(じ) | | | 控除を受け | 7 114 0 70 | | | | | |
| | | | | | る他の所 | 侍者(1) | | | | |
| | (5) | | | は名 (また) | | U | | | _ | |
| | | | | 初元作月 | | | | | ~ | |
| 事田 | | | | 住所又は居 | 所 | | | | | |
| 空除 要件 | 0:対象外 | | \sim | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 事 名 | 5由 11除 要件 | 5由 18除 要件 0:対象外 | F由 踪 要件 0:対象外 | F由 I除 要件 0:対象外 | F由 住所又は居 10:対象外 ▼ | F由 住所又は居所 全所又は居所 (住所又は居所 (住所又は居所) | F由 全部 要件 0:対象外 / (住所又は居所 /) | F由 住所又は居所 住所又は居所 | F由 住所又は居所 住所又は居所 | F由 住所又は居所 住所又は居所 |

「年末調整控除項目入力」ー「家族」タブ(16 歳未満の扶養親族) 氏名(姓) 氏名(名) 生年月日 年齢 死亡年月日 区分 フソガナ (姓) フソガナ (名) 続柄 性別 職業

| | 16歳未満 | | | | | ~ | | | | ~ |
|--------|-------------|--------|--------|------|----------|--------|-------|---|------|--------|
| 3 | 16サイミマン (E) | | | 子 | <u> </u> | \sim | 0:未設定 | ~ | | |
| | | \sim | \sim | 5:16 | 歲未満 (E) | \sim | 0:対象外 | ~ | 1:対象 | \sim |
| 16歳未満0 | り扶養親族(C) | | | | | | | | | |

保険料控除申告書



令和6年分 給与所得者の保険料控除申告書

「年末調整控除項目入力」ー「保険料控除申告書等」タブ

扶養控除等の申告関係(K):

| 年末調整 | 1:する | \sim |
|-------------|-------|-------------------|
| 合計表提出 | 1:する | \sim |
| 扶養控除申告書 | 1:提出 | ${\bf v}_{\rm r}$ |
| 所得金額調整控除申告書 | 0:未提出 | \sim |

生命保険料控除(B):

| 新生命保険料 | 1 0 |
|-------------|------------|
| 旧生命保険料 | 2 0 |
| 一般の生命保険料控除額 | 3 0 |
| 介護医療保険料 | 4 0 |
| 介護医療保険料控除額 | 5 0 |
| 新個人年金保険料 | 6 0 |
| 旧個人年金保険料 | 7 0 |
| 個人年金保険料控除額 | 8 0 |
| 生命保険料控除額の合計 | 90 |

地震保険料控除(J):

| 地震保険料 | 10 | 0 |
|----------|----|---|
| 旧長期損害保険料 | 11 | 0 |
| 地震保険料控除額 | 12 | 0 |

社会保険料控除(A):

| 国民年金保険料 | 0 |
|--------------|------------------------|
| 国民年金基金加入者掛金 | 0 |
| その他申告による保険料等 | 0 |
| 社会保険料申告控除額 | 13 ⁰ |

小規模企業共済等掛金控除(0):

| 独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金 | 14 | 0 |
|---------------------------|----|---|
| 個人型又は企業型年金加入者掛金 | 15 | 0 |
| 心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金 | 16 | 0 |
| 合計(控除額) | 17 | 0 |
| 給与等からの控除分のうち小規模企業共済等掛金の金額 | | 0 |

(特定增改築等)住宅借入金等特別控除申告書/(特定增改築等)住宅借入金等特別控除証明書

| 【住居開始日が 2018 年 12 月 31 日以前の場合】 |
|---|
| 令和1年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書 #49/2018/2019 |
| 年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別指領を受けたいので、申告します。 |
| |
| $\bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \overset{a}{a} \overset{b}{b} $ |
| |
| |
| 内 国人会等の年末現点 19,750,000 福公会等の年末現点 1 年 金舎の年太現論 1 年 定 定 定 (Fの母) 日 (Fの母) 日 (Fの母) 日 |
| 相 数 花 谷 封 儀 の 前 ⁽²⁾ 10,000,000 12,500,000 22,500,000 ^{(相 衣服 茶 の 費用の 即) (衣 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)} |
| ● 二は用のの建築値の方方、③ ● 「なりの 定 (1) (1000) |
| 市 取得当任の第に任ら 客 信 人を学の年末戦高() 日 月 月 月 月 月 日本支写の単作的の第に 日 19,750,000 日 19,750,000 日 日本支写の中の第に高() で で 低の出入を作の年末戦高() 日 19,750,000 日 日本支写の中ない分) 日 11,750,000 日 日本支援の第二日本支援 第二日本支援の第二日本支援(第二日本支援の第二日本支援(第二日本支援)第二月本支援(第二日本支援)第二月本支援(第二月本支援)第二月本支援(第二月本支援)第二月本支援(第二月本支援)第二月本支援(第二月本支援)第二月本支援(第二月本支援)第二月本支援(第二月本支援)第二月本支援(第二月本支援(第二月本支援(第二月本支援(第二月本支援(第二月本支援(第二月本支援(第二月本支援(第二月本支援(第二月本支援(第二月本支援(第二月本支援(第二月本支援(第二月本支(第二月本支援(第二月本支援(第二月本支(第二月本支(第二月 |
| へ に 日本語の 2度 2 は 2 第 第 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 |
| (本) (特別者を当り)たき(人を当) (市)(市)(市)(市)(市)(市)(市)(市)(市)(市)(市)(市)(市)(|
| ↑ 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 |
| 第一部位部式構成的学習中的構成 第一部分析表式 (第三部分析表式) (第三部分析表式) (第三字) (第二字) (第三字) (第二字) ((第二字) (((((((|
| プ プ (特定指改等例) (10) (日本語の構成的な) 円 (10) (日本語の構成的な) 円 (10) (日本語の構成的な) 円 (11) (原物の23A154-346 (内の23A154-346 (内の23A154-346 1) ((((((((((((((((((((((((((((((((((|
| (正) 市の地方書の形象に当たっては、同時の「甲末純重空山を高入金香料等物料料をはなったの意味の細胞の単の人が必要はありまた。 ③ この中考書の形象に当たっては、同時の「甲末純重空山を高入金香料等物料をなない」をお扱みください。 ③ この中考書の長山に当たっては、金融機能等が発行する「年に改換母金に具る高た人金の年末狭高等が明書」の紹行が必要です。 |
| ◎ Fの正明書は、切り着さないでください。 今日1年4月、 切り着さないでください。 |
| |
| |
| |
| → 1 + 10 → (特定) → [特定取得] |
| I 国税 太郎 様 ○○ Q&WET (特別特定)→[特別特定取得・特例取得・特別特例取得] |
| (筆明孝照) ● ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★ |
| те д ю я л н の 平成 30 я 7 л 24 н (特定) ке д ю б я л н |
| 家屋又は土地等の 目 10,000,000 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ |
| 家臣又は土地卒の 〇 |
| ○Xは公のうちが作用 部分の決定値には産場 ○ 70.00 ① 80.00 【特 定 増 改 策 学」) ③ 200,000 □ |
| € (平成 30 年中居住者用) |
| |
| |
| ・元号O年中居住者用→ [一般] |
| ・元号○年中居住者・認定住宅等用→[認定] |
| ・元号〇年中居住者・特定増改築等住宅借入金等特別控除用→[特定増改築等] |
| ・元号○年中居住者・震災再取得等用→[震災再取得等] |
| ・元号〇年中居住者・特例居住用家屋用→ [一般(特家)] |
| ・元号〇年中居住者・認定住宅等(特例認定住宅等)用→ [認定(特家)] |
| ・元号〇年中居住者・震災再取得等(特例居住用家屋)用→[震災(特家)] |
| |

| 【住居開始E |]が 2019 年 | 1月1日以降 | 육の場合】 | | | | |
|--------|----------------------|---------------|----------------------|---------------------------|-----------------------------------|---------------------------|----------------------|
| | 令和2年3 | 分 年末調整の1 | ための(特定 | 増改築等) | 住宅借入金等 | 特別控除証 | 明書 |
| | |][] | | 左記の とおり(特 適用を受 | 方が、令和1年分 ;定増改築等)住: けていることを証 | の所得税につ 宅借入金等特 明します。 | いて次の 別控除の |
| | (ETER-2) | | 様 | 令和 | 年 月 日 税務署長 | | |
| | | 하게 무건데 집 / 기가 | こ関する事 | 佰 | 土地等 | チに関する事 | 項 |
| e | 创居住開始年月日 | 回取得対価の額 | ◎居住用割合 | ∋連帶債務割合 | ①取得対価の額 | ◎居住用割合 | ①連带債務割合 |
| E | (特別特定) 令和元年10月31日 | 10,000,000円 | 100.0 % | 50.00 % | 10,000,000円 | 100.0 % | 50.00 % |
| | (5) 居住開始年月日 | | 増改築等に | 関する事項 | | ②特例期間(11年) | 目から3年目(※) |
| | | 辺増改築等の費用の額 | 図特定増数聚等の費用 | の鍵 100 居住用き | 割合 [] 連帶債務割合 | における控 | 『院限度額 |
| | 年月日 | 円 | | 円 | % % | (※)常和11年分 | 5~常和13年分 60,600 円 |
| | (参考) 道用初年分の機除額 | 100,000円 | 各年分の控除額の ※各年分の控除額 |)計算の結果、このst 「ではありませんので | 金額を上回ることはありませ でご注意ください。 | ±‰. | |

「年末調整控除項目入力」一「住宅借入・電子申告等」タブ

| 回数 | 居住 | E開始年月 | 38 | | 控除の種類 | ? | 借) | 金等年末残高 | | 特定取得 | 0 |
|-----|--------|-------|----|--------|--------|--------|----|------------|----------|------|--------|
| 10 | ☑ 平成 3 | 0年 7月 | 4日 | \sim | 1:一般 🜔 | ~ | (D | 19,750,000 | 1:特定取得 🧲 |) | \sim |
| 2回日 | | | | \sim | 1:一般 | \sim | | 0 | 0:対象外 | | \sim |
| 308 | | | | \sim | 1:一般 | | | 0 | 0:対象外 | | ~ |

「給与支払報告書/源泉徴収票」「源泉徴収簿」 「年末調整一覧表」の関連図

<給与支払報告書/源泉徴収票>



<源泉徴収簿>(還付方法:「別途現金」のサンプル)



<年末調整一覧表>(「年末調整する」で年末調整計算した場合)

| | | | | 在 | 士 掴 敕 | 一覧実 | | | |
|---------------------|----------|----|----------------|---------------------|---------------------|-----------|----------------|-----------|-------|
| <u>株式会社PCA商事</u> | 사금 오 | | 総古絵全類 | | 个 - 加 正 | 通不足額 | | 炉砼从箱 | 協兩 |
| 1 | 119.11 | | 和 文和 並 10: | #4 7K 1444X 176 102 | -+- pri -+- 176-162 | ATT. 104 | 4- 04/96/DU106 | 12.987118 | 10.50 |
| 0010-0000-0001 高橋 三 | ERS | | 13, 200, 000 | 2, 018, 928 | 1, 999, 200 | -19, 728 | 60,000 | 0 | |
| 0010-0012-0002 林 親一 | - | | 11, 936, 400 | 1, 309, 502 | 1, 258, 900 | -50, 602 | 60,000 | 0 | |
| 1000-1020-1001 畠山 潤 | 벽 | | 7, 437, 200 | 209,670 | 72, 400 | -137,270 | 120,000 | 0 | |
| 1000-1020-1002 相田 昌 | 昌也 | | 4, 275, 200 | 75, 982 | 65,000 | -10, 982 | 30,000 | 0 | |
| 1000-1020-1003 桜庭 や | やえ | | 3, 525, 600 | 54,092 | 43, 100 | -10,992 | 30,000 | 0 | |
| 0020 2001 松下 幸 | 旨次郎 | | 8, 217, 600 | 530, 892 | 415,000 | -115,892 | 60,000 | 0 | |
| 7000-7020-2002 井上 久 | र ज | | 4, 158, 400 | 29, 427 | 0 | -29,427 | 90,000 | 36, 950 | |
| 0020-0023-2004 水谷 仁 | - 1 | | 6, 800, 400 | 247, 464 | 91, 300 | -156, 164 | 90,000 | 0 | |
| 0030-0031-2005 山本 - | | | 5, 248, 000 | 76, 366 | 0 | -76,366 | 90,000 | 2,050 | |
| 020-0021-2006 宮本 陽 | ∎¥ | | 4 925 200 | 114 938 | 36 800 | -78 138 | 60,000 | _, | |
| 0020-0022-2007 花田 を | 5 tha 10 | | 2 976 000 | 32 350 | 20,900 | -11 450 | 30,000 | ŏ | |
| | 5 A 5 | 給計 | 11人 72,700,000 | 4, 699, 611 | 4,002,600 | -697, 011 | 720,000 | 39, 00Ŏ | |
| | | | 1 | | 4 | (7) | | | |

<年末調整一覧表>(「年末調整しない」で年末調整計算した場合)

| 株式会社PUA商事 二ト 社員名 総支給金額 源果徴収税額 年調年税額 2000-2000-2001-2001 243.000 3.500 0 | 過不足額 年調減税額 控除外額 摘要 | |
|---|---|--|
| 0020-3000-3001 小林 直子 243 000 3 500 0 | | |
| 3000 名古屋営業所 小計 1人 243,000 3,500 0 | 0 0 0 0 未入力 退職者 確定申告要 0 0 0 0 | |
| 総合計 1人 243,000 3,500 0 | 0 0 0 0 | |

年末調整Q&A(こんな場合には・・・)

ここでは、『PCA 給与』の操作に関するお客様からのご質問のうち、主だったものを Q&A 形式でご紹介 いたします。



| 間違えてしまった! | P.55 |
|-----------------------|------|
| 計算できない! あわない! | P.57 |
| 出力できない! 印刷がずれる! | P.59 |
| 入力がわからない!? | P.63 |
| 還付・徴収してしまったのに、どうしよう!? | P.66 |
| これは、どうしたらいいんだろう!? | P.67 |
| 合計表・総括表資料でわからないことがある! | P.73 |

Q&A 間違えてしまった!

- Q1. 還付・徴収方法を間違えたまま、年末調整計算をしてしまったら?
- Q2. 給与・賞与入力の間違いがあったら?
- Q3. 年末調整社員情報を間違えていたら?
- Q4. 中途入社の人の前職分給与に間違いがあったら? または、入力漏れがあったら?
- Q5. 年末調整をしない人を間違えて年末調整「する」で計算してしまったら?

Q1. 還付・徴収方法を間違えたまま、年末調整計算をしてしまったら?

- A1. 以下の手順で処理します。
 - ①「還付・徴収方法」変更前に、メニューの「ファイル」-「データの保守」の「設定」-「年末 調整フラグのクリア」を選択し、クリア対象を「年末調整計算」にして実行してください。年末 調整計算前の状態に戻します。

| (| 月次 マスター 設定 年末調整フラグのクリア | クリア対象(I) 同年末調整控除項目入大(図) <u>年末調整計算</u>) | | |
|---|---------------------------------|---|--|--|
| | 会計転送情報の削除処理年度の変更 | 社員/部門(B) <u>社員…</u> 指定なし 部門… 指定なし | | |
| | | 範囲指定(R) | | |

②メニューの「年末調整」-「還付・徴収方法の設定」で「還付・徴収方法」を変更してください。
 ③メニューの「年末調整」-「年末調整計算」を再度実行してください。

Q2. 給与・賞与入力の間違いがあったら?

A2. 給与・賞与のデータを修正し、年末調整計算を実行し直します。以下の手順で処理します。 ①メニューの「随時」-「賃金台帳入力」で、個人別に修正を行います。

自動計算(残業式、計算式、社会保険、所得税など)はされませんので、すべての支給控除項目を 手入力で修正してください(各項目の合計は自動集計されてきます)。

- ②メニューの「年末調整」-「年末調整計算」を選択し、①で修正した方だけ計算を実行し直して ください。
- ③メニューの「年末調整」-「源泉徴収簿」を画面参照、プレビュー、印刷等でご覧いただき、正 しく修正されているかご確認ください。

Q3. 年末調整社員情報を間違えていたら?

- A3. 年末調整社員情報を修正して、年末調整計算を実行し直します。
 ①メニューの「年末調整」-「年末調整控除項目入力」を選択し、修正後、登録してください。
 ②メニューの「年末調整」-「年末調整計算」を選択し、①で修正した方だけ計算を実行し直してください。
 ③メニューの「年末調整」-「源泉徴収簿」を画面参照、プレビュー、印刷等でご覧いただき、正
 - しく修正されているかご確認ください。

Q4. 中途入社の人の前職分給与に間違いがあったら? または、入力漏れがあったら?

A4. 前職分給与を修正して、再度 年末調整計算を実行します。

- ①メニューの「社員」-「社員登録」-「社員情報の登録」-「所得税・年末調整」-「前職分」 タブ、または「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-「前職分・調整額」タブで、前職分給 与の欄を修正後、登録してください。
 - ②メニューの「年末調整」-「年末調整計算」を選択し、①で修正した方だけ計算を実行し直して ください。
 - ③メニューの「年末調整」-「源泉徴収簿」を画面またはプレビューでご覧いただき、正しく修正 されているかご確認ください。

Q5. 年末調整しない人を間違えて年末調整「する」で計算してしまったら?

- A5. 年末調整フラグをクリアしてから年末調整区分を「しない」に変更します。
 ①メニューの「ファイル」-「データの保守」-「設定」-「年末調整フラグのクリア」で、該当 社員を選択し、クリア対象を「年末調整計算」にしてクリアを実行してください。
 - ②メニューの「年末調整」-「年末調整控除項目入力」で該当社員の「保険料控除等申告書」タブ の「年末調整」欄を「しない」に変更して登録します。
 - ③メニューの「年末調整」-「年末調整計算」を選択し、該当社員だけ計算を実行し直してください。
 - ④メニューの「年末調整」-「源泉徴収簿」を画面またはプレビューでご覧いただき、正しく修正 されているかご確認ください。

Q&A 計算ができない! あわない!

- Q6. 年末調整計算をしても、「給与所得控除後の金額」や「所得控除の額の合計額」が計算されません。
- Q7. 合計所得金額が 1,000 万円を超える社員の配偶者控除額が計算されません。
- Q8. 合計所得金額が 1,000 万円以下の社員の配偶者特別控除額が計算されません。
- Q9. 給与・賞与の合計金額があわなかったら?
- Q10. 源泉徴収簿の給与の「総支給金額」が給与明細書と一致しません。どうすればよいのでしょうか?
- Q11. 年調計算を行うと、「13回目給与は現在「未使用」となっているため還付・徴収できません」と 表示されます。
- Q12. 所得金額調整控除が計算されないのですがどこを確認すればいいですか?

Q6. 年末調整計算をしても、「給与所得控除後の金額」や「所得控除の額の合計額」が計算されません。

- A6. 以下の場合は、「年末調整」-「年末調整控除項目入力」の「年末調整」が「しない」になり、年末 調整されませんので、修正後「年末調整」-「年末調整計算」を実行してください。
 - ・本人が災害者や乙欄のとき
 - ・ 収入金額が 2,000 万円を超えるとき
 - ・メニューの「年末調整」--「年末調整控除項目入力」の「保険料控除申告書等」タブの「扶養控 除申告書」欄を「未提出」で設定しているとき

Q7. 合計所得金額が 1,000 万円を超える社員の配偶者控除額が計算されません。

A7. 平成 30 年の年末調整から、社員本人の合計所得金額が 1,000 万円を超える場合には配偶者控除の 適用を受けることができないこととされましたので、その場合、配偶者の合計所得金額に関わらず 配偶者控除額は計算されません。

Q8. 合計所得金額が 1,000 万円以下の社員の配偶者特別控除額が計算されません。

- A8. 配偶者特別控除は、本人の合計所得金額が1,000万円以下であり、配偶者の合計所得金額が48万円を超えて133万円以下である場合に受けることができます。
 - 条件を満たしているにもかかわらず、計算されない場合は以下の設定をご確認ください。
 - ①「年末調整」-「年末調整控除項目入力」を起動し、該当の社員を選択します。
 - ② [家族] タブの配偶者の [配偶者区分] が対象外になっており、[扶養の数等] タブの配偶者の合計所得額が正しく入力されていることを確認します。
 - ③該当社員の「年末調整計算」を実行します。

Q9. 給与・賞与の合計金額があわなかったら?

- A9. 賃金台帳で金額を見直し、再度 年末調整計算を実行します。
 - ①メニューの「随時」-「賃金台帳入力」で金額に、間違いがないかご確認ください。間違いがあった場合は、修正してください。
 - ②メニューの「年末調整」-「年末調整計算」を選択し、①で修正した方だけ再度、計算してくだ さい。
 - ③メニューの「年末調整」–「源泉徴収簿」を画面またはプレビューで表示して、正しく修正され ているかご確認ください。

Q10. 源泉徴収簿の給与の「総支給金額」が給与明細書と一致しません。どうすればよいのでしょうか?

- A10. メニューの「年末調整」-「源泉徴収簿」の「総支給金額」は課税額を集計します。通勤費などの非課税額は集計されません。

 - ※メニューの「年末調整」-「給与支払報告書/源泉徴収票」も同様に、「支払金額」に非課税額は 集計されません。

Q11. 年調計算を行うと、「13 回目給与は現在「未使用」となっているため還付・徴収できません」と 表示されます。

A11. 還付・徴収方法を [13 回目給与] または [一時払い] に設定し、[13 回目給与] または [一時払 い] が未使用になっている場合に表示されます。 「前準備」–「会社基本情報の登録」の [計算設定] 画面にて [13 回目給与] または [一時払い] を [使用する] に設定し、「前準備」–「支給日の登録」にて支給日を入力してください。 ※還付・徴収のためだけに使用する場合は、「13 回目給与」は選択せず、「一時払い 1~5 回目」

を選択してください。

Q12. 所得金額調整控除が計算されないのですがどこを確認すればいいですか?

A12. 所得金額調整控除は下記の条件すべてに合致する社員がいる場合に計算されます。

- ①「年末調整」-「年末調整控除項目入力」の[保険料控除申告書等]タブにて、[所得金額調整控 除申告書]区分が[提出]になっている。
- ②「本人が特別障害者」「23歳未満の扶養親族がいる」「同一生計配偶者もしくは扶養親族が特別障害者」のいずれか1つに当てはまっている。

③年収が 850 万円を超えている。

※所得金額調整控除の条件を満たす扶養親族を、他の所得者が控除している、もしくは、従たる給 与から控除している場合、該当の扶養親族の扶養区分を [他の所得者が控除] または [従たる給 与から控除] で選択し、[所得金額調整控除 要件] を [対象] に変更します。 (Q&A) 出力できない! 印刷がずれる!

- Q13. 給与所得の源泉徴収票(単票用紙)を印刷するとずれてしまうのですが?
- Q14.「還付金金種表」「還付金明細書」が出力されません。どうすればよいのでしょうか?
- Q15. 給与支払報告書/源泉徴収票などの帳票が出力されません。どうすればよいのでしょうか?
- Q16. 個人番号が出力されません。どうすればよいでしょうか?
- Q17. 退職者の給与支払報告書/源泉徴収票は年の途中でも出力できますか?
- Q18. すでに令和6年退職者用源泉徴収票を出力している場合、給与支払報告書(市区町村用) だけを出力できますか?
- Q19. 扶養親族の個人番号は出力されますか?
- Q20. 16歳未満の扶養親族の場合は、個人番号は出力されますか?

Q13. 給与所得の源泉徴収票(単票用紙)を印刷するとずれてしまうのですが?

A13. まず、ご使用のプリンタ説明書をご覧になり、上下左右の印字不可能領域幅をご確認ください。 [印刷等]を選択して[印刷指示]ボタンで「印刷等の出力指示」画面を表示し、[印刷設定]ボタ ンで、「印刷設定」画面を表示し、[位置調整]ボタンで、「位置調整」画面を表示します。

「位置調整」画面で印字位置を調整します。

- ・開始印字位置調整:左、上、右用紙の位置を0.1mm単位で設定できます。
- ・間隔の微調整:桁(文字)の間隔、行の間隔を微調整できます。



Q14.「還付金金種表」「還付金明細書」が出力されません。どうすればよいのでしょうか?

A14. メニューの「年末調整」-「還付・徴収方法の設定」の「還付・徴収方法」を「別途現金」に設 定した時のみ、出力ができます。

Q15. 給与支払報告書/源泉徴収票などの帳票が出力されません。どうすればよいのでしょうか?

A15. メニューの「年末調整」–「年末調整計算」を実行していない場合は出力されません。 また、個人番号を出力する帳票では、個人番号を出力できない場合、メッセージが表示されます。 内容をご確認の上、設定を行ってください。次ページの「Q16. 個人番号が出力されません。どう すればよいのでしょうか?」もご覧ください。

Q16. 個人番号が出力されません。どうすればよいのでしょうか?

- A16.「マイナンバー管理ツール」で個人番号を管理しているのに、個人番号が出力できない場合には、 下記の内容をご確認ください。
 - ①「製品サービスライセンスの登録が必要です」と表示されて出力できない。



→製品サービスライセンスの有効期限が過ぎている可能性があります。製品サービスライセンス を更新してください(「マイナンバーガイド」をご参照ください)。

②「法人番号が入力されていません」と表示されて出力できない。

| 給与支払報行 | •++ > | × |
|---------|---|---|
| | 給与の会社基本情報で法人番号が入力されていません。 「前準備」-「会社基本情報の登録」で法人番号を登録してください。 個人事業主の場合、「社員」-「個人番号連動」を起動し、 「編集(E)」-「個人事業主の登録」で、登録を行ってください。 | |
| | ОК |] |

→「前準備」-「会社基本情報の登録」で法人番号を登録してください。 個人事業主の場合は、印刷する都度個人番号を入力するか、「マイナンバー管理ツール」に事業 主の個人番号を登録しておくかを選択することができます。

「Q43. 個人事業主の場合、「個人番号又は法人番号」欄はどのように入力すればいいでしょうか?」をご覧ください。

③「個人番号を取得できない人がいます」と表示される。

| 給与支払報行 | 告書 | × |
|--------|---|--------------------|
| ? | 個人番号を取得できない人がいます。 出力を継続しますか? 個人番号を取得できない人を確認したい場合は、ログ参照を選択! | してください。 |
| | ログ参照(1) はい(ソ) | ,งเงสั(<u>N</u>) |

→ [ログ参照] ボタンをクリックして、状況を確認してください。
 出力を継続する場合は [はい] をクリックします。
 ※個人番号を取得できない人の個人番号欄は空白で表示されます。

【ログ画面】

| 給与支払報告書P10V01C001PAY0006 | .log - メモ帳 | _ | | × |
|---|--|----------------------|----------|---|
| ファイル(F) 編集(E) 書式(O) 表示(V) | へ)レプ(H) | | | |
| 1001 畠山 潤 個人番号が入こ 1003 桜庭 やえ マイ・ 2001 松下幸次郎 個人 2004 水谷 仁 身元確認日、 2005 2005 山本 一樹 家族山 | カされていません。 ナンバー管理ツールと連動されで 番号の参照権限がありません。 または、番号確認日が入力されて 山本幸子の同一人物が見つかりま | こいませ こいませ きせん。 | ん。 ん。 | ^ |
| | 家族の個人番号が取得 場合にはその家族の氏 されます。 | できた | よい 長示 | |
| ٢ | | | | > |

| ログの内容 | 対処方法 |
|------------------|-----------------------------|
| 個人番号が入力されていません。 | 「マイナンバー管理ツール」で個人番号、身元確認日、 |
| | 番号確認日を入力してください。 |
| マイナンバー管理ツールと連動さ | 「社員」-「個人番号連動」で連動を実行してくださ |
| れていません。 | <i>L</i> ۱. |
| 個人番号の参照権限がありませ | 給与ソフトを起動しているユーザーに「マイナンバー |
| ho | 管理ツール」の参照権限がありません。参照権限のあ |
| | るユーザーで起動し直して、出力を実行してくださ |
| | い。 |
| 身元確認日、または、番号確認日が | 「マイナンバー管理ツール」で身元確認日、番号確認 |
| 入力されていません。 | 日を入力してください。一括で登録することも可能で |
| | す(「Q46. 身元確認日または番号確認日は必ず入力が |
| | 必要なのでしょうか?」)。 |
| 同一人物が見つかりません。 | 給与ソフトとマイナンバー管理ツールで情報が一致 |
| | していない可能性があります。 |
| | メッセージの回避方法については、サポートセンター |
| | までご連絡ください。 |

Q17. 退職者の給与支払報告書/源泉徴収票は年の途中でも出力できますか?

A17. 出力できます。

- ①メニューの「社員」-「社員登録」-「社員情報の登録」-「就労・所属」タブの「就労状況」 を「退職」にして、退職日を入力してください。
- ②「退職」に設定すると、退職日の右に年末調整区分が表示されますので、「年末調整」を「しない」 に修正してください。
- ③メニューの「年末調整」-「年末調整計算」を選択し、該当者の計算を実行してください。
- ④メニューの「年末調整」ー「給与支払報告書/源泉徴収票」を選択し、源泉徴収票を出力してください。

※②のように設定すると「給与所得控除後の金額」と「所得控除の額の合計額」は計算されません。 ※なお、必要な帳票が給与支払報告書のみの場合は、③の処理を行わなくても出力できます。 年末調整時、源泉徴収簿や法定調書合計表など、給与支払報告書以外の帳票の集計が必要な場合 は、③の処理を行ってください。

- Q18. すでに令和6年退職者用源泉徴収票を出力している場合、給与支払報告書(市区町村用)だけを 出力できますか?
- A18. [書式] を [単票用紙 給与支払報告書(個人別明細書)] にすれば印刷できます。 「年末調整」- 「給与支払報告書/源泉徴収票」を起動し、[条件指示] 画面で [印刷等] - [印刷 指示] ボタンをクリックします。[書式] 欄で [単票用紙 給与支払報告書(個人別明細書)] を選 択してください。

Q19. 扶養親族の個人番号は出力されますか?

- A19. 出力されます。控除対象配偶者・控除対象扶養親族が増えた場合、新しい扶養親族に[個人番号] を登録します。
 - ①「社員」--「社員登録」--「社員情報の登録」を起動して該当社員を選択後、[所得税・年末調整] タブの[家族]を選択し、控除対象配偶者・控除対象扶養親族を入力して登録します。
 - ②「社員」-「個人番号連動」の[家族更新履歴]タブに追加した氏名が表示されていることを確認後、[実行]ボタンをクリックします。
 - ③ 「マイナンバー管理ツール」の「個人番号」-「個人番号入力」で、該当社員の控除対象配偶 者・控除対象扶養親族に[個人番号]を入力して登録します。

Q20. 16歳未満の扶養親族の場合は、個人番号は出力されますか?

A20. 16 歳未満の扶養親族の個人番号は「給与所得の源泉徴収票」では出力されませんが、「給与支払 報告書」には出力されます。

(Q&A) 入力がわからない!?

- Q21. 導入以前の給与・賞与データはどのように入力したらいいのでしょうか?
- Q22. 前職分給与はどのように入力するのでしょうか?
- Q23. 前職分給与が複数ある場合、どのように入力すればいいですか?
- Q24.「年末調整」-「年末調整控除項目入力」の[摘要]タブで[給与支払報告書の摘要]に入力 きないのですがどのようにすればいいですか?
- Q25. 家族の入力で新しい家族が追加できないのですがどのようにすればいいですか?
- Q26. 配偶者区分/源泉控除対象配偶者区分はどのように設定するのですか?
- Q27. 還付・徴収方法の指定(「12回目給与」・「12月賞与」・「別途現金」・「翌年繰越」・「13回目給与」 「一時払い1~5回目」)はどこで行うのでしょうか?
- Q28. メニューの「年末調整」-「年末調整計算」を実行する時に「年末調整支給日入力」が 表示されます。これは何を入力すればいいのでしょうか?
- Q29. 社員から「基礎控除申告書」の提出がありましたが、どこに入力すればいいですか?
- Q30. 住宅借入金等特別控除を受ける社員がいますが、「年末調整控除項目入力」の[控除の種類] はどれ を選べばいいですか?
- Q31. 国税庁の「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア(以下、年調ソフト)」で作成したデータを受け へ 入れるとエラーになるのですが?

Q21. 導入以前の給与・賞与データはどのように入力したらいいのでしょうか?

- A21. 以下からいずれか1つの方法を選択してください。
 - ①源泉徴収簿の金額を月ごとに出力される方は、メニューの「随時」-「賃金台帳入力」で月ごとの給与(賞与)金額を入力してください。
 - ※マスターから金額は読み込みませんので、すべての支給控除項目を手入力してください。 ※各項目の合計は自動計算します。
 - ②源泉徴収簿を出力されない方は、導入以前の月のいずれかにメニューの「給与」ー「給与明細書 入力」、または「随時」ー「賃金台帳入力」の下記の項目に入力してください。
 - ・支給合計額(課税合計)は「基本給」に入力します。
 - ・社会保険の合計額(健保・介護・厚年・厚年基金・雇用保険)は「健康保険」欄に入力します。
 - ・所得税の合計額は「所得税」欄に入力します。 ※それ以外の項目は0円で入力してください。

Q22. 前職分給与はどのように入力するのでしょうか?

A22. メニューの「社員」-「社員登録」-「社員情報の登録」-「所得税・年末調整」-「前職分」 タブ、または「年末調整」―「年末調整控除項目入力」―「前職分・調整額」タブで入力してくだ さい。

Q23. 前職分給与が複数ある場合、どのように入力すればいいですか?

A23. 「年末調整」 – 「年末調整控除項目入力」の「前職分・調整額」タブにて入力します。 [会社名、住所、退職日]は前職のうち、代表的なものを、[給与額、税額、社会保険合計額]は(複 数社ある)前職分の合計額を入力し、[摘要]タブの[前職分を転記する]のチェックマークを外し てから[摘要(前職)]にその他の会社名および住所を入力してください。 Q24.「年末調整」-「年末調整控除項目入力」の [摘要] タブで [給与支払報告書の摘要] に入力でき ないのですがどのようにすればいいですか?

A24. [扶養親族等の名前を転記する] [前職分を転記する] [住宅借入金等を転記する] のチェックマー クを外すと入力ができます。

Q25. 家族の入力で新しい家族が追加できないのですがどのようにすればいいですか?

A25. 画面の表示サイズによって項目の一部が表示されない場合があります。画面の最大化、または、 画面右側のスクロールバーで表示範囲を調整してください。

保険料控除申告書等 前職分・調整額 扶養の数等 家族 扶養控除等申告書 住宅借入・電子申告等 摘要 住所等

| 配偶者の ☑ 扶養親 | 有無(A) 1:有 ♥ 族等の数を自動計算する | (8) 1人 | 🕕 年齢は12 | 2月31日(または死亡年月[| 3)を基準に計算しています。 |
|---------------|----------------------------|-------------|-------------------|----------------|----------------|
| | 氏名(姓) | 氏名(名) | 生年月日 | 年齢 | 死亡年月日 |
| 区分 | フリカドナ(姓) | フリガナ (名) | 続柄 | 性別 | 職業 |
| | 配偶者区分 | 源泉控除対象配偶者 🕜 | 扶養区分 | 障害者区分 | 健康保険扶養区分 |
| | 相田 | 実 | ☑ 昭和 44年 2月 20日 ∨ | √ 53 歳 | · · · |
| 配偶者 | 719"719" | ミリ | | ✓ 2:女 🗸 | |
| | 0:対象外 🗸 | 0:対象外 🗸 | | ∨ 0:対象外 ∨ | 1:対象 🖌 |
| | 相田 | 里美 | · | ~ | |
| 1 | 719 | サトミ | 子 | ✓ 0:未設定 ✓ | |
| | \sim | \sim | 1:一般扶養親族 、 | √ 0:対象外 🛛 🗸 | 1:対象 |

Q26. 配偶者区分/源泉控除対象配偶者区分はどのように設定するのですか?

- A26.「年末調整」-「年末調整控除項目入力」を起動し、「家族」タブの「源泉控除対象配偶者」に表示される「?」マークをクリックすると、操作ナビが表示されますので参考にしてください。 「給与・賞与に対する源泉徴収税額の計算における扶養親族等の数の算定方法」P.45 も併せてご確認ください。
- Q27. 還付・徴収方法の指定(「12回目給与」・「12月賞与」・「別途現金」・「翌年繰越」・「13回目給与」・「一時払い1~5回目」)はどこで行うのでしょうか?
- A27. メニューの「年末調整」−「還付・徴収方法の設定」で行ってください。
 ただし、既に「13 回目給与」「一時払い 1~5 回目」を、給与の差額などの支払等で使用している時は、「13 回目給与」「一時払い 1~5 回目」は選択しないでください。
 ※還付・徴収のためだけに使用する場合は、「13 回目給与」を使用せずに、「一時払い 1~5 回目」
 を使用してください。
- Q28. メニューの「年末調整」ー「年末調整計算」を実行する時に「年末調整支給日入力」が表示され ます。これは何を入力すればいいのでしょうか?
- A28.「年末調整支給日入力」は、還付・徴収方法で選択した「一時払い 1~5 回目」の支給日が未入力、 または 12 月でない場合に表示されます。支給日を入力してください。

Q29. 社員から「基礎控除申告書」の提出がありましたが、どこに入力すればいいですか?

A29. 本人の合計所得の見積額が給与所得のみの場合、入力の必要はありません。 給与所得以外の所得がある場合、「年末調整」-「年末調整控除項目入力」の〔前職分・調整額〕タ ブにて〔本人の合計所得〕を入力します。 Q30. 住宅借入金等特別控除を受ける社員がいますが、「年末調整控除項目入力」の[控除の種類] はど れを選べばいいですか?

A30.「年末調整」-「年末調整控除項目入力」を起動し、[住宅借入・電子申告等] タブの [控除の種類] に表示される「?」マークをクリックすると、操作ナビが表示されますので参考にしてください。

「申告書と入力画面の関係図」の"(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書/(特定増改築等)住 宅借入金等特別控除証明書" P.51 も併せてご確認ください。

Q31. 国税庁の「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア(以下、年調ソフト)」で作成したデータを受け入れるとエラーになるのですが?

A31. 表示されるエラーによって対応方法が異なります。

【ID 重複】:

受入元フォルダに同じ社員のデータで、パスワード付きのファイルとパスワードの付いていない ファイルが混在している場合に表示されます。パスワードの付いていないファイルを別の場所に 移動させた後、再度受入を実行してください。

【ID 不一致】:

「年末調整」-「申告書データ収集」-「収集告知」の[ID 設定]で設定した ID と、社員が「年調ソフト」で設定した ID が異なっている場合に表示されます。

同じ ID を使用して再度データを作成するようご案内ください。

【パスワードなしのファイル】:

受入元フォルダにパスワードの付いていないファイルが存在する場合に表示されます。

パスワード付きのファイルに差し替えた後、再度受入を実行してください。

【パスワード不一致】:

「年末調整」-「申告書データ収集」-「収集告知」の [ID 設定] で設定したパスワードと、社員が「年調ソフト」で設定したパスワードが異なっている場合に表示されます。

同じパスワードを使用して再度データを作成するようご案内ください。

Q&A 還付・徴収してしまったのに、どうしよう!?

Q32. メニューの「年末調整」-「年末調整控除項目入力」の情報を間違ったまま年末調整計算を実行し、 還付・徴収してしまったら?

Q32. メニューの「年末調整」-「年末調整控除項目入力」の情報を間違ったまま年末調整計算を実行し、還付・徴収してしまったら?

- A32. 所轄税務署などへ修正処理方法をご相談ください。
 - (「還付・徴収方法」によって対応が異なりますので、該当する方法をご参考にしてください)
 - 「還付・徴収方法」を「12回目給与」「12月賞与」「13回目給与」で処理し、翌年に精算する場合 ①メニューの「年末調整」-「還付・徴収方法の設定」で、該当社員のみ還付・徴収方法を「別 途現金」に変更します。
 - ②メニューの「年末調整」ー「年末調整控除項目入力」で該当社員を修正後、「登録時に自動的に 年末調整計算を実行する」にチェックマークを付けて登録します。
 - ③年末調整一覧表または、源泉徴収簿で還付・徴収額を確認します。
 - ④年次更新後、メニューの「給与体系」-「支給控除項目の登録」で、控除項目に項目(例:還付 徴収差額など)を作成します。支給項目に項目を作成する場合は、課税区分を「対象外」にして 雇用保険などを全て「対象外」にして作成してください。
 - ⑤メニューの「給与」ー「給与明細書入力」で、③で印刷した帳票結果を作成した控除項目に入力します(還付の時はマイナス、徴収の時はプラスで金額を入力します)。支給項目を利用する場合は、還付の時はプラス、徴収の時はマイナスで金額を入力します。
 - ※控除項目「所得税」「税調整」欄は使用しないでください。入力した年の年末調整計算が正しく 行われません。

「還付・徴収方法」を「12回目給与|「12月賞与|「13回目給与|で処理し、年度内に精算する場合

- ①メニューの「前準備」 「会社基本情報の登録」 「計算設定」タブで、一時払いの使用区分 を「使用する」に変更します。
- ②メニューの「前準備」-「支給日の登録」で、一時払いに支給日を設定します。
- ③メニューの「年末調整」-「還付・徴収方法の設定」で、該当社員のみ還付・徴収方法を「一 時払い」に変更します。
- ④メニューの「年末調整」ー「年末調整控除項目入力」で該当社員を修正後、「登録時に自動的に 年末調整計算を実行する」にチェックマークを付けて登録します。
- ⑤年末調整一覧表または、源泉徴収簿の還付・徴収額を確認します。
- ⑥メニューの「給与」-「給与明細書」で、一時払いを指定すると、差額の明細書が印刷できます。

「還付・徴収方法」を「別途現金」で処理している場合

- ①データのバックアップを行った後、修正前の状態で、年末調整一覧表または、源泉徴収簿を該 当社員のみ印刷します。
- ②メニューの「年末調整」-「年末調整控除項目入力」で、該当社員を修正後、「登録時に自動的 に年末調整計算を実行する」にチェックマークを付けて登録します。
- ③年末調整一覧表または、源泉徴収簿で①で印刷した資料と還付・徴収額を比較、確認します。
 ④上記操作で③の帳票の結果が差額分になりますので、その金額を現金で還付、または徴収します。

Q&A これは、どうしたらいいんだろう!? **Ó33.** 給与支払報告書/源泉徴収票で、住宅借入金等特別控除可能額欄に何も出力されないのですが? Q34. 給与支払報告書/源泉徴収票で、住宅借入等年末残高が出力されないのですが? Q35. 給与支払報告書/源泉徴収票の種別を変更したいのですが、どうすればよいのでしょうか? Q36. 来年の1月給与で還付を行いたいのですが、どのようにすればよいのでしょうか? Q37.2箇所以上の給与がある場合の設定は、どうすればよいのでしょうか? Q38. 控除対象配偶者ではないが、配偶者の有無を「有」にしたいのですが? Q39. 年調計算を実行すると「配偶者(特別) 控除の対象になりました」と表示されますが、配偶者(特 別)控除額を確認することはできますか? Q40.「年末調整計算」を実行すると、「所得金額調整控除申告書が「未提出」ですが、収入 850 万円超で、 特別障害者または 23 歳未満の扶養親族がいます。このまま年末調整計算を実行してもよろしいで すか?」とメッセージが表示されます。 Q41.「年末調整控除項目入力」の扶養など修正したのに「摘要」欄に反映されないのですが? Q42.「扶養控除等(異動)申告書」で扶養親族の住所などを出力したいのですが? Q43. 個人事業主の場合、「個人番号又は法人番号」欄はどのように入力すればいいでしょうか? Q44. 給与支払報告書/源泉徴収票に個人番号を出力した場合、「マイナンバー管理ツール」で取扱履歴は 記録されますか? Q45. 社員が退職した場合、個人番号はどのようにすればよいですか? Q46. 身元確認日または番号確認日は必ず入力が必要なのでしょうか? Q47. 源泉徴収票に年(令和〇年分)が出力されません。 Q48. 社員情報の登録の[住民税納付先]と[総括表提出先]の違いはなんですか? Q49. 昨年の年末調整計算をやり直すことはできますか?

Q33. 給与支払報告書/源泉徴収票で、住宅借入金等特別控除可能額欄に何も出力されないのですが?

A33. 住宅借入金等特別控除可能額は、住宅借入金等特別控除額(入力)が出力されるものではありません。詳細は P.25 をご覧ください。

Q34. 給与支払報告書/源泉徴収票で、住宅借入等年末残高が出力されないのですが?

A34. 住宅借入金年末残高は「年末調整」-「年末調整控除項目入力」にて[借入金等年末残高]が2つ 以上登録されている、または、住宅借入金の[控除の種類]が「特定増改築等」である場合に出力 されます。

Q35. 給与支払報告書/源泉徴収票の種別を変更したいのですが、どうすればよいのでしょうか?

A35. 給与支払報告書/源泉徴収票の種別は役職ごとに設定します。

メニューの「前準備」-「役職の登録」で役職ごとに種別を修正・登録し、「社員」-「社員登録」 - 「社員情報の登録」-「就労・所属」タブの「役職」で設定すると、「給与支払報告書/源泉徴収 票」の種別が変更されます。

※役職名は空欄でも構いません。

Q36. 来年の1月給与で還付を行いたいのですが、どのようにすればよいのでしょうか?

- A36. 以下の手順で処理を行ってください。
 - ①メニューの「年末調整」ー「還付・徴収方法の設定」で還付・徴収方法を「翌年繰越」に設定します。
 - ②「年末調整計算」を実行し、「年末調整一覧表」または「源泉徴収簿」を印刷して還付・徴収額 を確認します。
 - ③「年次更新」を行った後、翌年のデータ領域で1月の給与データを入力します。
 - ④メニューの「給与体系」-「支給控除項目の登録」を起動し、[控除項目]に、還付・徴収金額 を受け入れる項目(例:前年年調など)を作成します。
 - ⑤メニューの「給与」-「前年分還付・徴収金額の受入」を実行後、給与明細書などで金額を確認します。

Q37. 2箇所以上の給与がある場合の設定は、どうすればよいのでしょうか? ※自社が主たる給与ではない(扶養控除申告書の提出なし)場合

A37. メニューの「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-「保険料控除申告書等」タブで年末調整 「しない」、扶養控除申告書「未提出」に設定し、年末調整計算を実行してください。

Q38. 控除対象配偶者ではないが、配偶者の有無を「有」にしたいのですが?

A38. メニューの「年末調整」-「年末調整控除項目入力」の「扶養控除等申告書」タブで、「配偶者」 を「有」に設定します。

Q39. 年調計算を実行すると「配偶者(特別) 控除の対象になりました」と表示されますが、配偶者(特別) 控除額を確認することはできますか?

- A39. 年末調整チェックリストにて確認できます。「年末調整」–「年末調整チェックリスト」を起動し、 [帳票の選択]– [年末調整チェックリスト]を選択し[画面出力]をクリックします。 配偶者(特別)控除額の欄に金額が出力されますので、ご確認ください。
- Q40.「年末調整計算」を実行すると、「所得金額調整控除申告書が [未提出] ですが、収入 850 万円超 で、特別障害者または 23 歳未満の扶養親族がいます。このまま年末調整計算を実行してもよろし いですか?」とメッセージが表示されます。

A40. 年収 850 万円を超えており、「本人が特別障害者」「23 歳未満の扶養親族がいる」「同一生計配偶 者もしくは扶養親族が特別障害者」のいずれか1つに当てはまる場合、所得金額調整控除の対象と なります。 該当社員より申告書の提出があれば、「いいえ」を選択し、「年末調整」--「年末調整控除項目入力」

の[所得金額調整控除申告書]区分を[提出]に変更の上、もう一度年末調整計算を実行してください。
Q41.「年末調整控除項目入力」の扶養など修正したのに「摘要」欄に反映されないのですが?

A41. メニューの「年末調整」−「年末調整控除項目入力」の「摘要」タブで、修正をした項目の「○
 ○を転記する」にチェックマークを付けてから、修正してください。
 ※この場合、「摘要」タブで既に入力している内容があった場合、内容がクリアされますので、
 ご注意ください。

※摘要欄に転記される内容は P.16 をご覧ください。

Q42.「扶養控除等(異動)申告書」で扶養親族の住所などを出力したいのですが?

A42. メニューの「社員」–「社員登録」–「社員情報の登録」の「所得税・年末調整」–「家族」タ ブで、住所を登録する家族をクリックして選択します。 画面下部に住所等の入力欄が表示されますので、「扶養控除等(異動)申告書」で出力する内容を入 力してください。

Q43. 個人事業主の場合、「個人番号又は法人番号」欄はどのようにすればいいでしょうか?

A43. 個人事業主の場合、法定調書合計表などの「個人番号又は法人番号欄」に 個人番号を印刷する際 に「マイナンバー管理ツール」と連動して出力するか、都度入力して出力するかを選択できます。 給与支払報告書/源泉徴収票、法定調書合計表などを印刷する前に下記の操作を行ってください。

【設定手順】

①「社員」-「個人番号連動」でメニューの「編集」-「個人事業主の登録」を選択します。

②個人番号管理の方法を「マイナンバー管理ツール、出力時都度入力」から選択します。

 ・マイナンバー管理ツール:出力時に「マイナンバー管理ツール」に登録した事業主の個人番号 を参照します。

「マイナンバー管理ツール」に登録するコードを入力します。

事業主名欄には「会社基本情報の登録」の会社名が設定されます。変更はできません。

 ・出力時都度入力:出力時に個人番号入力画面が表示されます。入力した個人番号はその処理を 終了するまで保持されます。

| 個人事業主の登録 | | | × |
|-----------|---------|--------------|-------|
| 事業主個人番号管理 | (M) | 管理ツール 〇 出力時都 | 度入力 |
| 個人番号管理No. | 登録時自動付番 | | |
| コード | 0000 | | |
| 事業主名 | 鈴木一郎事務所 | | |
| | | 登録(F5) ⇒ | チャンセル |

③[登録]ボタンをクリックして、設定した内容を登録します。

④「マイナンバー管理ツール」を選択した場合、下記の画面が表示されます。

→「マイナンバー管理ツール」の「個人番号」-「個人番号入力」で個人事業主の個人番号、 身元確認日、番号確認日を入力します。

※身元確認日、番号確認日が入力されていないと個人番号を出力できません。必ず入力して ください。



⑤給与支払報告書/源泉徴収票、法定調書合計表などで「個人番号又は法人番号」欄に 個人番号を 印刷する場合は、印刷指示画面で「個人番号を出力する」にチェックマークを付けます。

⑥印刷を実行すると、下記の操作が必要になります(専用用紙に印刷する場合は下記画面が表示される前に印字位置調整画面が表示されます)。

【「マイナンバー管理ツール」を選択した場合】

マイナンバー用パスワード(『PCA マインナンバー電子割符オプション』を利用している場合には、トークン用パスワード)の入力画面が表示されます。

【「出力時都度入力」を選択した場合】

下記のような番号入力画面が表示されます。

→事業主の個人番号を入力して、[設定] ボタンをクリックします。

| 給与の支払者の法人(個人)番号入力 | \times |
|---|----------|
| 1 「給与の支払者の法人(個人)番号」欄へ出力する番号を入力してください。 ここで入力した番号は、処理を起動している間のみ有効です。 | |
| 給与の支払者の法人(個人)番号 | |
| 設定(F5) キャンセル | |
| 番号を入力してください。 | |

※入力した番号は、処理を起動している間のみ有効です。一度処理を終了した場合や他の個人 番号の出力が必要な処理を起動した場合は、再度入力が必要です。

Q44. 給与支払報告書/源泉徴収票に個人番号を出力した場合、「マイナンバー管理ツール」で取扱履歴 は記録されますか?

A44. 「個人番号」-「個人番号操作履歴」に記録されます。 また、「個人番号」-「個人番号取扱管理簿」で出力できます。

Q45. 社員が退職した場合、個人番号はどのようにすればよいですか?

A45. [削除予定日] を設定します。

- ①「社員」-「社員登録」-「社員情報の登録」を起動して該当社員を選択後、「就労・所属」タブで で「就労状況」を「退職」に設定し、「退職日」を入力して登録します。
- ②「社員」-「個人番号連動」の[社員更新履歴]タブに該当社員が表示されていることを確認後、 [実行]ボタンをクリックします。
- ③「マイナンバー管理ツール」の「個人番号」-「個人番号入力」で該当社員を開き、[削除予定日] が設定されていることを確認します。
- ※個人番号は、申告書の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保管する必要があ ります。「マイナンバー管理ツール」では、自動的に[退職日]から[削除予定日]を設定します。 ≪例≫

令和6年1月1日~令和6年12月31日に退職した場合、[削除予定日] は令和14年1月11日 と設定されます。

Q46. 身元確認日または番号確認日は必ず入力が必要なのでしょうか?

A46. [身元確認日] [番号確認日] が未入力ですと、源泉徴収票等に個人番号を出力することができません。

「マイナンバー管理ツール」の「個人番号」-「個人番号入力」で個人番号を入力する際は、[身元 確認日][番号確認日]も入力してください。なお、[一括登録]ボタンを使用すると、同じ日付を 複数人に登録することができます。

Q47. 源泉徴収票に年(令和〇年分)が出力されません。

A47. 単票用紙(PA1133)をご利用いただく場合、「給与支払報告書(個人別明細書)」と「給与所得の 源泉徴収票(税務署提出用、受給者交付用)」が封入されており、それぞれ出力する項目が異なりま す。

『PCA 給与シリーズ』から源泉徴収票を出力するときに、[給与所得の源泉徴収票]を選択しない と年が出力されません。

- ①「年末調整」-「給与支払報告書/源泉徴収票」を起動すると[条件指示]画面が表示されます。
 [条件指示]画面が表示されない場合、[集計条件]ボタンをクリックしてください。
- ② 出力の種類で [印刷等] を選択し、 [印刷指示] ボタンをクリックします。
- ③「給与所得の源泉徴収票(税務署提出用、受給者交付用)」を出力する場合は、書式で[単票用紙 給与所得の源泉徴収票]を選択し、[印刷設定]ボタンをクリックします。
- ④ プリンタ名、サイズ [A4]、給紙方法、印刷の向き [横] を選択後、[設定] ボタンをクリック し、印刷します。

Q48. 社員情報の登録の[住民税納付先]と[総括表提出先]の違いはなんですか。

A48. [住民税納付先] と [総括表提出先] では、それぞれ使用するメニューが異なります。 [住民税納付先] は、「給与」ー「地方税納付」などのメニューで使用します。住民税の納付先とな る市区町村コードを設定してください。

[総括表提出先]は、「年末調整」--「合計表・総括表資料」の[総括表資料]の出力時などに使用 します。総括表の提出先となる市区町村コードを設定してください。

※年内に社員の引っ越し等があった場合、[総括表提出先]は、社員から申告があった際に引っ越し 先の市区町村コードに変更します。また[住民税納付先]は、引っ越し先の市区町村に住民税を 収める際に、引っ越し先の市区町村コードに変更してください。

Q49. 昨年の年末調整計算をやり直すことはできますか?

A49. 『PCA 給与シリーズ』では、本年度の年末調整プログラムにアップデートすると、昨年度の年末 調整計算は実行できなくなります。

昨年度の年末調整計算を行う場合は、本年度の年末調整プログラムにアップデートする前にバック アップをお取りください。

アップデートを行う前の『PCA 給与シリーズ』のセットアッププログラムおよびアップデートを行う前のバックアップデータの両方があれば、昨年度の年末調整計算を実行することが可能です。

Q&A 合計表・統括表資料でわからないことがある!

Q50. 年末調整計算をすると、合計表の提出区分が変わってしまうのですが? Q51.「合計表資料」の人員や金額はどのように集計されていますか? Q52.「合計表資料」を社員ごとに確認することはできますか? Q53.「法定調書合計表」が「合計表資料」と一致しません。 Q54.「合計表資料」の「源泉徴収税のない者」に該当する社員を確認したい。 Q55.「総括表資料」の「受給者の総人数」と「提出者総人数」があわないのですが?

Q50. 年末調整計算をすると、合計表の提出区分が変わってしまうのですが?

A50. 年末調整計算で、合計表の提出区分を自動判定しています。 詳しくは、「プログラムの自動判定機能」P.40 をご覧ください。

Q51.「合計表資料」の人員や金額はどのように集計されていますか?

A51. 「5.合計表・総括表資料」(P.32) をご覧ください。

Q52.「合計表資料」を社員ごとに確認することはできますか?

A52.「年末調整」-「合計表・総括表資料」-「社員別合計表資料」(P.33)をご覧ください。

Q53.「法定調書合計表」が「合計表資料」と一致しません。

A53.「法定調書合計表」は一度登録すると、年末調整の再計算をしても計算結果が反映されません。「読 込」ボタンをクリックし、計算結果を反映させてください。 ※『給与じまんDX』では、法定調書合計表はご使用になれません。

Q54.「合計表資料」の「源泉徴収税のない者」に該当する社員を確認したい。

A54.「合計表資料」の画面出力から、ツールバーの[内訳表示]、またはメニューバーの「表示」-「内 訳表示」で"源泉徴収税額のない者"タブをご確認ください。

Q55.「総括表資料」の[受給者の総人数]と[提出者総人数]があわないのですが?

A55. [受給者の総人数] は、在職、休職の人数です。 [提出者総人数] は、総括表の提出先が設定されている人数です。(退職者も含む)

索引

| OS 認証 | 5 |
|--------------|----|
| Q & A | 55 |
| アップデート | 1 |
| 関係図 | 47 |
| 還付・徴収方法の設定 | 7 |
| 還付金金種表 | 29 |
| 還付金明細書 | 29 |
| 関連図 | 53 |
| 給与支払報告書 | 21 |
| 源泉徴収票 | 21 |
| 源泉徴収簿 | 27 |
| 合計表 | 32 |
| 個人番号 | 60 |
| 最終支給分の入力 | 10 |
| 自動判定 | 40 |
| 支払状況内訳書資料 | 33 |
| 社員別合計表 | 33 |
| 総括表 | 33 |
| 退職者 | 61 |
| 独自認証 | 5 |
| 年次更新 | 35 |
| 年末調整一覧表 | 28 |
| 年末調整計算 | 18 |
| 年末調整控除項目入力 | 10 |
| 年末調整チェックリスト | 20 |
| 年末調整通知書 | 30 |
| 早見表 | 42 |
| 扶養控除等(異動)申告書 | 30 |
| 法定調書合計表 | 29 |

🔲 プログラムの著作権

この『PCA hyper 給与シリーズ』『PCA 給与シリーズ』プログラム・マニュアルの版権は全てピー・シ ー・エー株式会社が所有しております。お客様は、ご自分の業務の為に本システムをご利用になる他は、 お客様以外の第三者に本システムを使用させることはできません。 また、本システムのプログラム・マニュアル、その他を電気的・光学的・その他いかなる方法でも、 版権所有者に無断で複写・複製することはできません。

🗌 保 証

この『PCA hyper 給与シリーズ』『PCA 給与シリーズ』は、十分な注意をもって作成されておりますが、 ご利用になった結果については、ピー・シー・エー株式会社は一切の責任を負いかねますのでご了承く ださい。

『PCA hyper 給与シリーズ』
 令和6年(2024年)分年末調整編:第1版2024年10月
 制作・総販売元:ピー・シー・エー株式会社

〒102-8171 東京都千代田区富士見 1-2-21